

平成22年（2010年）紀北町3月定例会会議録

第 5 号

招集年月日 平成22年3月3日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年3月18日（木）

応 招 議 員

1 番	東 篤布	2 番	中村健之
3 番	近澤チヅル	4 番	家崎仁行
5 番	川端龍雄	6 番	北村博司
7 番	玉津 充	10番	岩見雅夫
12番	平野隆久	13番	島本昌幸
14番	中本 衛	15番	中津畑正量
16番	東 澄代	17番	松永征也
18番	垣内唯好	19番	奥村武生
20番	東 清剛	21番	谷 節夫
22番	世古勝彦		

不 応 招 議 員

9 番 平野倅規

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	紀平 勉
会計管理者	長野季樹	総務課長	川合誠一
財政課長	塩崎剛尚	危機管理課長	中原幹夫
企画課長	中場 幹	税務課長	平谷卓也
住民課長	谷口房夫	福祉保健課長	五味 啓
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建設課長補佐	井谷 哲	水道課長	村島成幸
紀伊長島総合支所長	橋本樹徳	教育委員長	大和秀昭
教 育 長	安部正美	学校教育課長	世古雅則
生涯学習課長	家崎英寿		

職務の為出席者

事務局長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

2 番 中村健之	3 番 近澤チヅル
----------	-----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前9時 30分)

北村博司議長

おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は19人であります。定足数に達しております。

9番 平野倅規君から欠席届が提出されております。

北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。朗読は省略させていただきます。ご了承をお願いいたします。

日程第1

北村博司議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、

2番 中村 健之君

3番 近澤チヅル君

のご両名を指名いたします。

日程第2

北村博司議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

なお、議員の発言時間は30分以内とし、持ち時間が残り5分になりましたら、議会事務局長の机の前に黄色のカードを立て、質問者に対し周知することといたします。

質問の方法につきましては、最初に登壇していただきまして、通告したすべての事項について質問をしていただき、執行部の答弁のあとは自席にて質問することを許可いたします。

それでは、1番 東篤布君の発言を許します。

1番 東篤布議員

皆さん、おはようございます。平成22年3月18日、一般質問の最終日でございます、議長の許可をいただきまして、1番 東篤布、何点か質問させていただきます。

毎回申すことでございますが、私はこの質問をさせていただきますのはですね、町民の代弁者として、町民の皆さんに代わってですね、皆さんが望んでおることを少しでも執行部に、いわゆる町長にお願いできればと、またなかなか厳しい財政でございますので、すべてがかなうとは思っておりませんが、少しでも前向きに考えていただきたい。こう思ってさせていただくわけでございます。決して町長や執行部の皆様を批判したりですね、揶揄したりしてするのが一般質問ではないことは心得ております。

そしてまた、この新年度予算が今度90何億円出していただいておりますが、まず昨年度の12月、国のほうから出てまいりました臨時交付金等もありましてですね、それを非常にこの厳しい中、町のほうも予算を組んでいただきまして、両方あわせても約7億円近い事業をやっていただいております。その中身を見てもみますと、いつも議員さん、いろいろな議員さんが言われるように、均等な予算配分をしていただきたい。最も町民が望んでおる、それをよくご理解いただいて優先順位を決めてやっていただきたい。この予算の内容を見ますとですね、本当に町民の皆さんにこれ一つひとつ見ていただければ喜んでいただけるんでなかろうかと思えます。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、4億6,244万8,000円の事業をしていただいております。そして地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、ずっと中身を見せていただきました。僕は以前から前政権からお願いしておりましたですね、ささゆり団地等の冠水地域、また長島区で言いましたら大原の公民館等もですね、きめ細かな配分をしていただいて、海山区、長島区にわたってやっていただいている。まず町長にお礼を申し上げたいと思えます。

そして、議会でありませんでした。全協で交通弱者、いわゆるじん機能を患って病院に通っておられる皆さんおられます。確かに予算もいただいておりましたけれども、非常にわずかな予算でして、何とか町長これならんでしょうかと、少しでも上げていただけないでしょうかと、こうお願いしたところですね、これは町民の皆さん聞いてほしいんですね。1,500円しかなかった。20キロ 1,500円、それを町長 3,500円も上げていただいた。まだ少ないと言われる方もおろうやも知れませんが、これだけのアップをですね、この財政の厳しいときにやっていただいた。また20キロ以上であればですね、2,000円しかなかった。それを、5,000円も足して 7,000円に上げていただいた。1つやっていただいたことに感謝しなければ、次のこともね、出てこないと思います。非常に町長これありがとうございました。まずお礼を申し上げておきまして、今から本題に入ります。

まず町長、3点ほどですね、させていただきたい。まず1番が、皆さんにお配りしておる、我が町の一次産業に対して、どのように取り組んでいただけるんですかと、こういうことですね。企業の衰退は一次産業だけではございません。二次産業も、三次産業も非常にこれは全国的に厳しい。特に病院がない。働く場がない。こういった地方自治体は非常に厳しいであります。それで特に当町はですね、最もメインの一次産業というと林業であり、漁業でなからうかと、もちろん農業もそうでございますが、そこでですね、今現在の当町の一次産業の状態を見ますと、なかなか将来に夢が持てない、光が見えてこないのが現状だと思います。

特に長島区、うちの父も50数年製材業をやらせていただいておりましたけれども、何と言いましょうか、この林業材木業界の不況もありましてですね、長島町で区で言えばですね、20数社あった会社が今では2社を残すのみとなってしまいました。海山区につきましてはですね、皆さんまだ頑張っておられます。それは何と言いましょうか、海山には本当に大きな林業家、御三家と言われる皆さんがおられまして、その方々が底支えをしてですね、頑張っておられるのではなからうかと思えます。

そこで、各企業の存続というのは基本的には各事業所、会社の企業努力にあるということにはよくわかっておりますが、このように全体に、日本全体の林業界が衰退してしまったのは、これはまず一番大きな原因としてですね、戦後の我が日本のこの国の林業施策に問題があったのでなからうかと思えます。例えば農作物と違って山の場合は、僕もよく父と植林したんですが、まず10年になるまでにはこまめに手を入れないとですね、シカに食べられたり、それでまた雨が降らないと枯れてしまう。いろいろ手がかかる10年間。それでこの辺は密植を

して育てていくという方法をとっておるわけですが、伐って柱にして売れるようになるのに最低50年かかるんですね、町長。そして戦後60年某経ったわけですけども、もう1本当たりの単価なんか聞いたら恐ろしいような単価です。もう人件費も出てこない状態ですね。

しかし、国が悪い、誰が悪いという話じゃなくて、我々の地方行政として自分ところの地場産業支えていくために、我々地方行政に携わる者として、何かできることはないのかなと、こう考えるわけです。

そこで町長にお尋ねしたいんです。今現在、この衰退した林業界で一生懸命頑張っておられる皆さんがまだおられるわけですから、その方々がですね、よし町長がああいう夢のあること言ってくれるんだから、もう辞めようかなと思っておったけれども、もう一つ頑張ってみようかなと、こう思えるような希望の持てるご答弁と言いましょうか、出していただければなと思います。

例えば、木を使って町営住宅ね、町営住宅いくつやったけな、たくさんあるんですね、町長。紀北町で316ありまして、その中でいわゆる56年以前の建物が170戸ほどあります。東海地震、南海等々で非常にその地震があり、津波がありとこう心配されておりますが、私は平成15年に旧長島町ですね、各子どもたちが減っておるところの学校の耐震診断は平成15年にやっていただきました。そして一刻も早くこの町営住宅もやらねばならん、やってくださいとこうお願いしておったわけですけども、22年、7年経ってもいまだにやっていない。ただ紀北町になってから、職員の皆さんが頑張っていたかまして、目視診断でございまして、やっていただいたとこう聞いております。で、目視診断で当然悪い結果が出たところは、次のステップでもっと専門家に入っていただいて、耐震診断やっていただきたい。

毎回言うんですが、耐震診断というのは我々人間で言えば健康診断ですよ。一刻も早く健康診断受けていただきたい。そして悪いところが発見されたら一刻も早く手を尽くして病院に通ってほしいですね。それと同じようにこの町営住宅にしましてもですね、なぜこのようにくどく言うかという、僕前から言うておるんですが、僕初めて選挙に出させていただいたのが平成15年でした。そのときにずっと各地区を回ってますと、14年の台風のときに裏の山が崩れて町営住宅に落ちてきた。かろうじて住宅は助かったけれども裏の倉庫が全部潰れておる。雨も家に入ってくるような状態でした。それが1年放置されたままで町営住宅あったわけです。

その災害予算でとれなかった。だから建設でできなかったが農林にいった。農林はそれを県にお願いしておった。ただ、治山でお願いしますとですね、県は中身がわからない。だか

ら書類が山積みの中の下にあった。何年先にあるかわからないような状態でした。だからこれを抜いて、実はこれにはですね、単なる治山じゃないんですと、山が壊れたことによって民家が被害が負っておるんです。一刻も早くこれを直していただかないと、二次被害があって人命が損なわれることになるんですということで、強く県に農政課からお願いしていただきまして、予算をいただいて直していただきました。なおかつ、そこに避難路をつくっていただきまして、今立派な避難路ができております。中ノ島地区でございますけどもね。これを町長ね、一刻も早くやっていただきたいと、こう思います。

それで2点目、紀北中学校、これちょっと書き方おかしいですね。紀北中学校や他校の構造について、いわゆる今回、紀北中学校を新しく建ててやろうと、こう町長おっしゃってかれております。そこでですね、やっていただくのは非常にありがたいんですが、ありがたいんですがね、町長、いいですか、ここに三浦小学校から始まって上里小学校まで、全部で小学校だけで当紀北町は11校ございます。中学校は長島、海山両区あわせて4つございます。その今、0歳児から計算しますと、7年先までのいわゆる小学校でいえば入学生徒が見込めるわけですね。この数字を知っておるのは父兄の方はご存じないと思います。ただ、自分の子どもが赤羽小学校へ通っておるから、全校生徒は何名で1年生は1人なんだということは知っておると思います。

例えば、今年度を見ますとですね、ゼロという地域もあるんです。私は前教育長から、今の安部教育長も同じような一貫した考えでございまして、いわゆる統廃合を考えていくには10名を切ったときに考えると、もしくは父兄から声が上がってきくと、こういうことなんですけども、1年生から6年生までですよ、6学年ある。10名を切ったとするとですよ、2名ずつおったら12人なんですね。1年生が2名であっても統廃合考えないと、こういう結論になるわけです。2名ですよ、2名、1クラス2名。そして複式学級でやっておりますが、低学年の場合はまだ先生もできるかも知れません。高学年になったときに5年生、6年生、この3、4、5、6というのがこれはもう人生の基礎なんです。これがわからないと中学校でついていけない。中学校でついていけなかったら、高校らへ行けない。仮に行っても高校の授業についていけません。だからこの小学生のときの授業が一番大事だと、こう思うわけですね。

そこで、町長も当然これを持っておられると思いますが、これ見ておりますとですね、非常にいつか政治的判断と言いましょるか、やらねばならんと思う。例えば住民から声が上がったらとこうおっしゃいますがね、上がらないんですよ。上げられないんです。い

いですか、この学校を建てるためには一生懸命努力された議員もおる。それに協力した住民もおるわけです。その方々は残したい。当然のことです。だからその中でですよ、ほかの人がもう引っ越そうや、違うところへ行こうやなんて言うたらね、それこそね、怒られる。言えない、だからね。僕の弟も小学、中学、高校とPTA会長もさせていただいておりましたけども、なかなかそれは言えないんだとこう言うておりました。だからそこで政治的判断でやらねばいかん時期が、そろそろきておるのではなからうかと、だからそれをらすべてを見据えたうえで、昨年9月に決定された550万円の実施設計、その予算を町長は今回返却された。返しておるわね。

で、こういうふうな学校の今の現状であるから、私はこういうふうになんか新しく改築して、そこに赤羽中学校も来ていただきたいんだと、そういう大きな夢のあるビジョンがあるのであれば、私は理解できるんですが、どうもそのようなビジョンがない。建物に申しませうけども、例えば一番古いのは、かわいそうなんです。引本小学校なんかもう72年経っておる、1つの校舎が。もう1つは57年経っておる。西小学校は48年経っておる。三浦小学校なんかもう47年、東はまあ新しい、それでも44年ね、それでも40年。

こういった中で、例えば長島高校30年しか経ってない。そしてなおかつ、平成12年に耐震補強をしておる。すばらしい、十分使える、まだまだ使える。20年も30年も使える。これを止めて建てるんだとこう町長おっしゃっておられます。建てていただくのは結構なんです。中庭のあるすばらしい相賀小学校のように建ててあげたいんだと、嬉しい、ありがたい。であるならば、長島高校、ここに紀北中学校移そうとしておる。でも町長は古いものは駄目なんやと、新しくしたりたいんやと、だから僕はこれからやらねばならん西小学校、三浦小学校、東小学校、引本小学校、船津小学校も新しくされるんなら、今おっしゃっておる新しい校舎を使わずに新品を建てるという理論も理解できるんです。しかしなれど、もっともっと古い学校は補修でいくんです。もちろんこれ全部建てたら大変です。パンクします。財政がね。

そこで、特例債のお金が使え。少数で最大の効果を上げたい、よくわかる。しかしなれど特例債のお金が今現在いくら残っておりましてね、だからこれとこれとこれをやりたい。優先順位としたらどうなのかという話になったときに、私は果して今回の紀北中学校の1億円出して8億円、ただでもらえるようにおっしゃいますけれども、両町が合併したために国からいただける特例債の予算額は決まっております。80何億円でしたですね、それを今現在使ってかなり残りが少ない。これの使い道を明確にするならば、もっともっとやらねばなら

んと言われますけども、具体的な目標が出てこない。老人ホームを建てたいんだとかね。もう1つ病院を建てたいんだと、上里のああいう診療所建てたいんだと、そしてきめの細かい医療やっていきたいんだと、明確な目標が見えてこないのが残念でなりません。

ゼロベースでスタートされた町長ですから、私はゼロベースで皆さんとともにやっていく、しかしなれど、町長は自分の中でね、4年間でやろうとしている事業が、いくつかあるのではなかろうかと思っておりましたが、本当のゼロベースかな、なんて思っております。例えば建ててから考える。予算をいただいて考える。ときどき町長はそうおっしゃいますけれどもね、まず予算を付ける前に、いわゆる4年間総合計画を立てまして、具体的にあげていただいて優先順位を決めていただく、そして議員の皆さんとともにどこから手をつけるべきなのかをですね、やっていただきたい、こう思います。

最後ですが、荷坂やすらぎ苑の交通費についてですが、これは交通弱者のことを言っておるんです。さきほど一番最初にお礼申しましたですね、じん機能の方の出していただきました。これはありがたい。そしてですね、この荷坂のやすらぎ苑のことですが、これを建てるときに荷坂の向こう、いわゆる隣の村に建てるときに非常に長島、旧長島町としたら議論があったわけです。あのような荷坂を通して非常に事故の多いところです。あのような危険なところに、万が一事故があったらどうするんですかということでした。

そこで、うんあそこに建てようと言われた皆さんが提案されたのが、バスを出してあげましょうと、1件当たり2万円の補助金あげるから納得してくださいよと、それで付けた予算でございます。いわゆる今でも海山でも子どものおサルさんも出てくる。暗いから危ない、だからバスを出して送り迎えしておる地域もある。長島でもあまりにも学校が遠いからってタクシーで通学しておる子どもたちもおる。それはその地域地域のいろんな問題点があるから出しておる予算だと思います。であるならば、今までですよ、そういった条件のもとに納得していただいた皆さん、特に今高齢化が進んでおまして、親戚の皆さんでその火葬場に行くにあたってはですね、誰かに乗せてもらわな行けないわけですね。もうずっと連なっております。シルバーマークの付いた車、危ない。だから何とか考えていただきたい。これは尾上町長に言うのはおかしいんですね。前町長が切ってしまったんですから。すぐにというわけではございませんが、これを考えていただきたい。で、これが駄目ならば、紀北町に立派な海山区にある斎場がある。それをもう少し拡張してでもですね、安全なところに一本化して向こうは止めてしまう。そういう案も考えていただきたい。そういうことです。

あと町長自席で質問します。一次産業のことと、簡単に手短かに答えていただければ結構か

などと思います。あとは自席にしてやらさせていただきます。ありがとうございました。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

東篤布議員のご質問にお答えをいたします。いろいろとご指摘いただきましたので、もし答弁が漏れておりましたら、自席のほうへまたよろしく願いいたします。

議員ご指摘のとおり、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷や林業従業員の減少、高齢化など依然として厳しい状況にあります。

当町においての間伐材の有効活用につきましては、森林組合おわせ等の事業として、円柱加工場において、林道等の柵杭や遊歩道の階段、木製布団籠などに加工され利用されております。このような需用があれば、有効活用されるのですが、搬出経費を賄うほどの市場価格望めない現況の中では、伐り捨て間伐により、放置されている傾向にあります。

このような中、当町には21年度、間伐材利用コンクールで林野庁長官賞を受賞された家具加工業者の方がいらっしゃるなど、先進的な活動もみられます。今後、このような簡易加工材や家具などの加工品の間伐材を、町の施設に利用できないか検討していきたいと考えております。

また、木材の需要拡大策として、農林水産省によって木材利用推進計画が平成21年12月に策定されました。趣旨として地球温暖化の防止や資源循環社会の形成等の資する観点から、木材利用の推進に取り組むとあります。地元木材の活用につきましては、町としても補助事業対象施設や庁舎等の公共施設建設時には、できる限り地元材を利用してまいりたいと思っております。また、業界においても木材利用拡大への取り組みがされており、町内の木材・加工・建築業者を中心に、東紀州おわせひのきの会というグループを組織して、地元材の販売活動等を行っております。

このような民間活動に対しても、町として協力してまいりたいと思っております。

また、さきほど申し上げられました町営住宅もですね、建て替え時期のきているものもございます。こういったものに対して、例えば小山とかですね、緑団地なんか木造で建てております。またそういう考え方もあるのではないかと思います。ただ、長島区におきましてはですね、民間のアパートも大変多くありますので、その辺の競争性についても考えながら、行っていきたいとそう思います。

次に、改築を予定しております紀北中学校の構造について答えいたします。紀北中学校の改築につきましては、平成22年度当初予算に実施設計費として 2,418万 5,000円を計上しております。当予算の議決をいただきましたら、直ちに実施設計の準備に入るよう担当部署に対し指示をいたしたいと考えております。基本設計にあたり、構造面を含め校舎全般にわたり協議を行うこと、また詳細な説明を関係者の皆様に行うようあわせて指示をいたしてまいります。

校舎の構造につきましては、鉄筋コンクリートか木造とするか現時点では結論に至っておりませんが、木造建築でも耐震化は十分に可能であると認識しております。今後基本設計、実施設計を行っていく中で、事業費、構造、配置、防災面等につきまして、議員の皆様方にご説明するとともに、ご意見を伺ってまいりたいと思っております。

実施設計にあたりましては、プロポーザル方式、コンペ方式等によるものかまだ確定はいたしておりませんが、いずれにいたしましても木材の利用に関しましては、設計時において十分に検討し配慮いたしてまいります。

木材価格の長期にわたる低迷により、林業関係者の皆様の大変厳しい状況は、承知いたしております。今回の紀北中学校の改築にあたりましては、構造面を含め地元の木材を可能な限り利用することを検討するとともに、議員の皆様に対しご説明を行いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

また、各小学校のこともおっしゃられました。これは紀北町の学校施設耐震整備計画を以前に議員の皆様にもお示しいたしております。それに基づいて、まず児童生徒の安全を図ることが大事かと考えておりますので、その点についてはご理解願いたいと思います。

また、これらにつきまして、私、昨日の答弁でも申し上げましたが、あくまでも応急処置というですね、子どもたちの安全のための処置でございます。ですから、これらが老朽化してきたときには建て替えという問題が出てきます。そのときには統廃合をですね、十分考えたうえで配置していかないと、さきほど議員がおっしゃったように、1つずつ建てるということではですね、財政破綻のもとになっていくのではないかと、そういう考えを持っております。

続きまして、荷坂やすらぎ苑への交通費のご質問にお答えをいたします。議員ご承知のとおり、荷坂やすらぎ苑は、設立当時これまでの火葬場より遠くなることや、交通事情などを考慮し、火葬場送迎用自動車借上料助成の制度が創設され、旧紀伊長島町において1件につき2万円を限度として助成をいたしてまいりました。

平成17年10月に旧紀伊長島町と旧海山町が合併し、紀北町になってから行財政改革の取組みの中で、この制度について検討してまいりましたが、平成19年度から廃止させていただいたところであります。その後、荷坂やすらぎ苑をご利用いただいている中で、設立当初懸念されていた交通安全上の問題も、さほど生じていないとお聞きしております。また各自で荷坂やすらぎ苑に行かれることが定着しているようでありますことから、引き続き経過を見守っていききたいとは考えておりますが、さきほど議員がおっしゃったような事情も十分配慮しながら、今後検討していききたいとそのように思っております。以上です。

北村博司議長

東篤布君。

1 番 東篤布議員

町長、どうもありがとうございます。やすらぎ苑については検討していただけるということでございますので、やすらぎ苑だけではなくてね、町長はいつも交通弱者の皆さんのことを考えていただいて、福祉タクシー等も考えて、今回、何か委員会かなんかつくられて、半年ぐらいかけて結論出したいと、こうおっしゃってくださっておりますので、私はいろんな方法論があるかと思えます。やすらぎ苑についてはですね。

ただ、やすらぎ苑と書いてございますけれども、町長がご理解していただいているような予算付けております。交通弱者と、だから、やすらぎ苑に通う高齢者の方々も交通弱者でなかろうかと、こう思いますので、地域のそういう特性もご理解いただいて、検討していただきたい。お願いいたします。強くこの3番目につきましてお願いしておきます。

そしてまた1番の、いわゆる一次産業についてですけども、私はこの漁業に対してはもちろんいろんな意味での外湾漁協になりましたけども、まだまだ負債が多い。それに対して町もいろいろな補てんをされておる。これは良いと思うんですが、一つ町長ね、頭の片隅に置いていただきたい。漁協組合員、長島だけでも600名ですか、おります。たくさんおるんです。ただ問題点は、漁業の船員保険と言いましょか、保険に入っておる方が何名おるか調べてみるとですよ、びっくりすることなんです。漁業組合、いわゆる漁業に従事しておる人はたくさんおるけれども、保険のない人が多過ぎるんです。それで国民保険でやっておるけれども、この漁業の衰退によって国民保険も払えない方もおるんです。払いたくても払えない。いいですが、漁をしてくる。荷揚げする。お金がこないんですよ。燃料代、何なり過去の借金、皆引かれてしまうんです。高利貸しより厳しい漁業組合ね。その点も考えていただきまして、漁業に対してはやっていただきたいし。

林業に対しましてはですね、何もすべての建物を木造にすべきと僕も考えておりません。例えば引本地域なんかですと、非常に津波の心配もあります。そういうところに建てる町営住宅はRCで良かろうと思います。中に十分に木材使っていただいてね、それが皆さんの避難場所になるわけですから、だから何も一概にすべてが木造と考えておるわけではございませんが、ただ、子どもたちの入る、大切な子どもが入る学校はですね、でき得れば、でき得ればって、これ僕は15年に出たときに、これで出たんです。西小学校高台に上げます。何とか安全な学校をつくりたい。子どもたちに安全を、そして子どもたちが誇れるまちづくりに少しでも役に立てればということで、出させていただきました。今回どの学校でもそうなんです。2棟建っておる校舎がある。こちらが古い、新しい、この古いのを建て替えるときにどっかに行くかなというところを邪魔をするのが、この新しい校舎なんですね。どこかで思い切って動かなければ、いつまでもその場所で地団駄しておるわけなんです。

子どもたちのおる学校が、もちろん周囲の皆さんの避難場所になるのは結構なんですけれども、この前のチリ地震のときにもですね、避難勧告出すにあたっては町長も迷ったと思う。どこに避難していただく、ね。それぞれの公民館ありますけれども、その公民館も非常に低いところにあるんです。だからそういった意味で、私は少しでも安全な地に学校を持っていくのが全町民がですね、いざというときの避難場所になろうと思いますので、そこに安全なところであればね、町長、立派な木造、木がたくさんあるんです。余っておるんです。木造で建てるような計画をしていただきたい。それには安全な場所に持っていきたい。

確かに今、長島高校があと30年しか持たないかも知れません。しかし、町長ね、ちょっと教えてほしいんですが、長島高校はI S値、耐震診断して結果、非常に良いのです。0.79です。これも耐震補強しております。ただ、ほかの学校を見ても非常に低い数字が出ておるんです。ただ、今、町長おっしゃった何かあったらいかんから一時補修はする。西小は8,000万円、三浦は4,000万円、東小は1億8,000万円、引本は1億3,000万円、船津は5,300万円とこうなっております。それをしておいて、安全性をまず確保しておいて、その次には統廃合も考えていこうと、こうおっしゃってくれましたので、それを強く期待しておきます。

そしてですね、これは2番になってしまいましたですね。その点、町長どうでしょうか。この補強が終わるのは、今年度ほとんど終わろうかなと思いますがね、そのあとでどのような形で統廃合を検討していくのか、例えば、もし町長部局のほうでこれをやられない場合は、議会のほうから動議を出して提案してですね、議会の中でもその検討委員会を作成しようか

という声も上がっておる状態です、どのような形でまず補強する。これよくわかりました。本当ならこの1校を新品にする、2校を新品にするならほかもやらないかん。しかし、将来の統廃合も町長の頭の中にあるから、まずとりあえずは補強するんだと、それから考える。それが何年間のスパンでやられるんですか、どのような、例えば教育委員会にはもちろん入っていただきます。議会も入れていただけるんでしょうけれども、そのようなところまで考えておられるんでしょうか。ちょっとそこのところをお答え願いたい。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、この統廃合のことでよろしいですか。それにつきましてはですね、いろいろな、教育長も昨日述べましたように、もちろん地域がですね、話が出てきたら、地域や議員の皆さんから、そしてPTAからお話が出てくれば、そういう検討もしていくというお話をしていたように思います。

それと私もさきほど申し上げましたように、これからの小学校のあり方はですね、統廃合ということなしにですね、考えていかなければいけないと、そのように思っております。ただ、私としてはやはり豊かな人間関係や社会性を身に付けたり、人との出会いや競争、クラブ活動ができる。私よく言うんです。基本的には野球ができたり、同じ学年でドッチボールができるような規模であるのが、やっぱり児童生徒がですね、学ぶのにいい教育環境ではないかと思っております。

ですから、そういったことは頭の中に入れておきまして、そういった議論が出てきたら、いろいろ考えたいと思いますが、まずはですね、さきほど申し上げたように、耐震をさせていただいて安全を守り、その耐震もあくまでも耐震です。潰れないようなことでありまして、あとは化粧をするだけです。基本的には役者の化粧と一緒にですね、何も中身が若返るわけでもありません。ですから、そういった時期がですね、私の財政的な面、行政的な面から考えると、そこが一つの議論の始まるべき時期じゃないかなと思います。

ですから、古い学校であればその5年、10年前にそういったことも踏まえてですね、考えていかなければいけない、そのような感覚ではあります。ただ、いつということはですね、やはり地域の事情、PTAの事情、その他も踏まえながら検討していきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

東篤布君、もう残り少ないですから。

1番 東篤布議員

わかっております。町長ね、さっき言ったようにね、地域からなかなか声が上げられにくいんだということを、僕は申し上げました。そこのところ十分理解しておいてください。なぜならば、一生懸命建てるために、学校を存続するためにやったださった皆さんがおるんですから、例えばすべてが統廃合じゃなくてもいいんですよ。その学校を存続するために、特に引本小学校は地域の皆さんが頑張ってますね、衰退しておった児童数を上げたということも聞いております。だからこの少ない生徒数のところ、いかにして上げられるかということもですね、同時に検討していただきたいわけです。

そのためには町営住宅を建てるのか、そこの固定資産税を安くするのか、もしくは学校区をとってしまうのか、統合するには地域の皆さんの要望聞いて、例えばですよ、長島高校に紀北中学校ができたらずね、赤羽からずっとバスで来れる。学校に7時45分に着ける。ちょっと早過ぎるから、ちょっと三交さんに頼んで8時にしてもらえばいいね。河合線が長島駅、長島高校前がですね、8時05分に着く、三浦から来るとですね、7時58分に着く、超便利ですね、町長。ぽっと校門の前で下りる。何が僕はこれがあるがたいかと言うと、非常に今いろんな事件、犯罪が起きております。そういった意味でわざわざスクールバスを出さなくても、こういった交通機関を利用できるわけですからね、非常に赤羽線なんかでも赤字路線でして、町も400万円某かの補助金出しておるはずですが、それ有効利用していくためにもですね、このバス路線の中での長島高校を使っていたきたいかなと思います。

ただ、もう一度言います。町長、住民の中からはなかなか声が上げられにくいんですよということを理解してくださいよ。その点お願いします。そこちょっとあとで確認のために。

北村博司議長

篤布議員、もう終わりなんですけど、結論を出してください。もう時間に達しましたから。

1番 東篤布議員

だからその点だけ町長約束してください。それと交通弱者の点もそれお願いしておきます。ただ、今答弁いただきたいのは、この統廃合については住民の中から、なかなか上げられないんだということを理解していただきたい。そこのところもう一度町長に確認とりたいと、こう思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点につきましては、東篤布議員がおっしゃるとおりです。私も個人的に聞きますと、父兄の中からですね、こっちの小学校へ行きたいとか、そういったお話は個々にはよく聞きます。しかし、その方たちも地元や学校の中では声を上げられないという事情もですね、十分わかっておりますので、そういう思いもですね、自分の中に入っております。そういうことも含めて、今後教育委員会等ともですね、お話ししながら、これは行政のほうから一方的になかなかしにくい、逆に問題でもありますので、そういうところも十分踏まえたうえで、生徒目線、住民目線でやっていきたいと、そのように思います。以上です。

北村博司議長

以上で、東篤布君の質問を終わります。

次に、19番 奥村武生君の発言を許します。

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

住民の皆さん、議員の皆さん、おはようございます。

また、とりとめのない話の部分が出てくるかもわかりませんが、その年4回の一般質問の間ですね、住民の皆さんといろいろお話をさせていただく中で、どんどんどんどんいろんな問題が提起されているわけです。先週の金曜日にもその三重県庁にまいりまして、駆けずり回っておりました、雇用問題について。

それから今週の月曜日にも午前から午後にかけて職安と、それから総合庁舎の中を駆けずり回って仕事を探しました。そのような状況の中で、十分こうまとめきれない部分がありまして、住民の皆さんにはわかりにくい質問になる点もございますとは思いますが、何とぞ真意をくみ取っていただきたくお願い申し上げます。

我が町の発展のためにはですね、私はこれで相当の一般質問を皆さんの議員の一般質問をお聞きしました。昨日は特に感じたことは某議員が言いました、平野議員が言いましたですね、その海岸線を持っている紀北町はすばらしいんだというようなこともおっしゃってありました。私はその住民と接点を持っている議員ならではの、やっぱりすばらしい言葉がですね、今までの一般質問の中で随分出てきていると思うんです。真にこれを尾上町長が発展すると考えなるならば、議員のその提案された中での宝物と言われるものを真摯に受け止めてですね、これを実現していくことこそ、当町の発展につながるのではないかというふうに、私は考える次第であります。

奥山前町長の退任のときにですね、私も参加させていただいた。特にその中で気がついたのは、俊敏なる議員の声を聞くということを町長はおっしゃいました。それというのは住民と接している議員というのは、町を良くするために大変厳しいことを言うと、それを職員が受け止めてやっていくことこそ、真の当町の発展につながるということを、奥山さんが言われたわけなんです。このことも一つのこれからの町の大変まちづくりの中に参考になるのではないでしようかと、私は思いを伝えまして、次の質問に入りたいと思います。

津波対策について、東紀州は独特の地域にあります。特に長浜地区の問題についてですね、9月の一般質問でもその急傾斜であること、それから警報が出ればですね、矢口方面のそのゲートと、それから引本本体、いわゆる赤石との間のゲートが閉まると、だから非常に特殊な地域でありますよと、対策が必要なんだということを言いましたけど、まさに今回の津波においてですね、そのことが懸念したことがやっぱり現われてきておると、2時間も3時間もですね、高台にその待避する人が出てきておるわけですよ。それで休むところすらなかったという状況、これは前に指摘したはずなんですよ。このことについて、今後の町としてやらなければならないことがあると思いますけれども、その点をお聞きしたい。

それから引本の堤防についても、どのような認識を持っているのか。いわゆるその何をもとにして引本に堤防はつくられたかということをお聞きしたいと思います。

それから2番目にですね、私が言いたいことは費用対効果の小さな工事や不条理の予算よりも、住民の生活が第一ではないでしようか。

2番目には、本庁舎の移転や紀北中改築、東小の耐震を含む等について、合併特例債を使えるだけ使えばいいんだということではなしにですね、これは間違いではないかと、最終的にはすべてが住民にかかってくると、これについても住民の生活が第一ではないかと。

3番目には、その他学校の統廃合と老人ホームを正しい方向性を見出しですね、財政健全型に結びつけてやっていかないと、財政がもうパンクするのではないかという問題を2番目に提起しているわけです。

3番目については、引本湾の状況をどう認識しているのか。引本湾ではですね、漁師の皆さんが随分苦労している。そこがその生活の場がですね、汚染されていけば、生活が直撃を受けるわけですよ。だから前からも環境とか建設とか、あるいは産業振興に対して特別な注文をつけてきたのもこのせいでもあります。その点についての、これやり出すとすごく長いのでですね、問題を絞って提起をするつもりではおりますけども、引本等のいろいろな問題について話をしても、その確かに担当課の皆さんはですね、県へ話したことは事実だと思うん

です。ところが町長名で提起をしてないもんですから、私が県へ行ってもですね、こういうものが引き継ぎを受けてないということが、今まで随分ありました。提起をした問題についてはですね、やっぱりこれは必要なものについては町長名で提起、県のほうへ言ってもらわないと、引き継がれないという問題があるということ。

それから雇用対策については、先般そのいろいろな問題を提起をしてですね、町長が回答、回答書を読んでましたけども、それなりの回答をされているので、これについては提起をするだけに終わりたいと思います。自席で。

それから子どもを大切に、その将来をどう考えているのか、これは特にですね、子どもたちのその通学時、退校時の交通安全対策についてもお聞きしたいと、これはその子どもの命を大事にするという点では、きわめて重要な問題と考えておりますので、自席に着いてもですね、詳しくこれ説明をして、教育委員会及び議会とですね、切磋琢磨する材料にさせていただければと思う次第であります。以上でございます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員のご質問にお答えいたします。

いろいろとご質問の項目が多かったので、もし漏らすようなことがあった、自席で答弁させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

日本時間2月27日午後3時34分に発生したチリ地震に伴う津波の襲来により、2月28日午前9時33分に本町にも津波警報が発令され、同時刻にJ-アラートを活用した防災行政無線にて放送いたしました。こういった経緯もあり、時間等の余裕もあり、いろいろな津波対策を講じたところでございます。

さきほど議員ご指摘のですね、長浜地区におきましては、津波に備えて県道にございます2つのゲートを時間差で閉鎖いたしました。2つのゲートの閉鎖はゲート設置後初めてのことであり、津波警報が津波注意報に切り替わった午後9時過ぎまでの長時間にわたり、地区の皆様には大変ご不便をおかけいたしました。この点については、何分にも初めてのことでありまして、大変私どもも閉める時間とかですね、そういったものに対して苦慮したところでございました。

議員ご指摘の長浜地区の津波対策でございますが、同地区の津波避難所といたしましては、雨露をしのぐ建物はございませんが、引本醤油裏山、長浜西側高台及び長浜お庚申さんの高

台を指定いたしております。しかしながら、今回のチリ津波襲来後、長浜地区の住民より、一時避難場所の高台にある空き家を活用してはどうかとのご提案がありましたので、町としても早々、現地を確認し、地域住民の意向を所有者にお伝えいたしました。

このように、みんなで助け合い自分たちの地域を守るという理念のもと、地域のことを一番よく存じあげていらっしゃる地域の皆様に主導していただき、自治会と協力体制を敷きながら津波対策を推進していきたいと考えております。

また、この問題につきましては、奥村議員が大変ご尽力をされていることも承知いたしております。ただ、私どもといたしましては、一時避難所と避難所との区別等ですね、自主防災会を通じ、そういった避難所の区別利用をですね、そういったものも図っていききたいと、そのように思っております。

続きまして、引本堤防についてでございます。引本浦海岸堤防につきましては、議員もご承知のように、県管理の海岸保全施設でございますが、渡利区から引本区の旧市場までの区間で、平成20年度に老朽化による補修・補強工事と階段の設置が完了いたしております。旧市場から旧海山漁協事務所までの区間につきましても、同じように補修・補強等が必要な状況でありますので、海岸高潮対策事業として、堤防改修の要望を行ってまいります。

現在、全県的に海岸保全施設の現地調査・点検業務等を実施中でございまして、引本浦海岸の堤防につきましても、調査後の健全度評価を基に補修・補強工事の予定とお聞きいたしておりますが、早急に事業着手されますよう、引き続き県に要望いたしますので、ご支援、ご協力をお願いするところでございます。

予算についてということで、財政の厳しいお話もされました。私は合併特例債というのは非常に有利な起債であり、ただ、それを使うときに使い方に問題があると思っております。それはやはり費用対効果を十分考え、住民の皆様に必要な事業を取捨選択しながら、行っていくことが必要だと思っております。

ただ、バラマキのようにこれを使うことになれば、奥村議員がご指摘のように将来に大変な負担を残すこととなろうかと思っております。ただ、紀北町におきましては、まだまだこれからやらなければいけない事業がございますので、27年までの合併特例債を活用できるうちに、やらなければいけないことは取り組んでいきたいと、そのように思っております。

また引本湾の環境の問題でございますが、これは三重県が管理の港湾区域でございます。県と紀北町において年度ごとに港湾施設に係る清掃業務委託契約を締結して、湾内の浮遊ごみの回収や、施設内の清掃、公園樹木の剪定等について、港湾施設の機能に支障をきたすこ

とのないよう、また漁業に影響出ないよう随時実施しているところでございます。

特に台風による大雨洪水後の流木等の浮遊ごみにつきましては、迅速な回収処理を求められることから、漁業組合にも協力をお願いいたしております。議員のご指摘につきましては、貴重なご意見として賜り、今後の業務に生かしていきたいと考えておりますので、ご理解ご支援をいただきたいと思います。

なお、町長名では文書として提出はいたしておりませんが、予算も随時県のほうと交渉しながら、その年度によって3回であり、5回であり、4回でありとか、そういった対応は随時担当課を通じてさしていただいておりますので、ご了解、ご理解をお願いしたいと思います。

また、最後の子供を大切に、かつ、子供の将来に考えるべきであるというお話でございますが、私はこの所信表明の中におきましても、子育て支援、子どもの声が聞こえる町を目指して、いろいろと施策をさせていただいております。そのようなことから、やはり今後の紀北町をつくっていくのは、今子どもと言われる世代でございます。そういったものに光をあてながら、施策を行っていきたいとそうように考えております。どうかよろしくご理解をお願い申し上げます。以上です。

北村博司議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

1つ答弁漏れがございます。議事進行です。引本の堤防はどのような位置づけのもとにつくられたかということをお答え願います。お答えがないです。壇上でも言ったと思います。わからなければわからないで結構でございます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

伊勢湾台風等による高潮対策に基づいて、あの矢口とか、そういった港湾について、漁港についてされたものと認識いたしております。

北村博司議長

奥村武生君。

19番 奥村武生議員

そのとおりでございますけども、これは前もって言いましたけども、一番の津波対策です

ね。堤防についてはですね、伊勢湾台風のときのいろんなデータ、風の方向性が一番その引本湾に対して一番強くあたるとき、あるいは一番潮位が高いとき、あるいはその風速が一番高いときを、そういうデータを基にしてつくられたものであります。

したがってですね、津波対策用としてはつくられてないということを私は言いたい。だから何回も県にもお話をしましたけども、抜本的なそのことをやっていただかないとですね、台風としてはそれは伊勢湾並みの台風がきても防げるでしょうけども、津波対策としてはいかが、非常に不備な面があると、そういう点では県としても関連して言えば 5,000万円しかないようなですね、予算では津波は、東紀州の津波は防げないというふうに判断しているので、県に対しても十分なその津波対策のためのタワー建てるというのも、東長島なんかはタワーが必要であるというふうにおっしゃってましたけども、まさにそのとおりでありましてですね、交渉が必要ではないかと思うので善処されたい。

それから長浜のことにつきましてはですね、前も随分申し上げましたけども、まさに今回の問題がですね、まさに長浜の人がそのとおりのことを言っているわけです。特に前も言いましたように、ゲートが閉まっていると、ゲートが閉まったときに、今度は山を越えてですね、待機ができる引本への道がないということもまたあるんです。閉じ込められてしまうわけですよ、長浜の場合は。だから長浜から引本への迂回路をつくるなり、それが時間がかかるようだったら、今回借りたですね、かなり広い屋敷と家がありますけども、これは家、確かトイレがなかったと思うんですよ。それだけではやっぱり当面のしのぎしかないわけであってですね、本格的なこの対応策にはならないわけですよ。その辺では私は引本の提案をさせていただきますけども、引本の前の駐車場、警察の官舎の跡の駐車場の官地を売ってですね、その土地を買って、なおかつ建設業者に試算してもらったところ、600万円台でできるような雨露をしのぐ場所をつくれればですね、つくことは可能か、可能だと私は思います。

あるいは2番目の策としてですね、例えば長浜の方がふるさとで寄付をしてくださっているお金があります。本人の了解を得てですね、それを一部使って土地を購入し、600万円台ぐらいで建てられるような雨露をしのぐ場所が、つくことは可能だと私は思うのですが、その辺について私の意見は間違っていますか、町長。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず引本のことはですね、今いろいろな設計をしたりですね、県が調査しているのは、津波高潮ということで、補強をさきほど申しあげましたように、補強、補修をやっていくという計画をして調査をいたしておりますので、それは今後もですね、予防していきたいとそのように思っております。

それとまた長浜地区にということなんですが、基本的にはですね、さきほど私申しあげましたように、一時避難所と避難所という区別をしていきたいと、例えばこのゲートを閉めるときにつきましても、随分以前から広報させていただいたり、パトロールカーで行かせていただきまして、閉まりますよということを周知させていただきました。ですから、そのときに住民としてはどのように対応していただくか、それと今回のように時間の長いときはですね、高台のような山の、引本だったら引本公園とかあります。そういうところではなしに、安全なところの地域の避難所というところに、言えば冷暖房もついておりますし、そういったところへ長時間になればしていただく。

それと東南海のようにすぐであれば、一時避難所に直ちに逃げていただく、そういった台風にいたしましても、避難勧告や避難指示が出たときに逃げていただくということではですね、大変危険なときに移動していただかなければいけない。そういったことも含めまして、住民の皆様の意識をですね、私もそういった避難のタイミングとかですね、避難の場所を今後周知していきながら、住民の皆さんの安全を図っていきたい、そのように考えております。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

今回借りたですね、広いところと、古い家は、あればずっと半永久的に使えればですね、これで十分なんですけども、十分というよりも一定限その役割を果たせるとは思うんですけども、何分これ借家ですし、人の土地であります。だからこれに代わるような一時避難、あるいは雨露をしのぐ場所が必要だというのが、長浜の人の意見であり、私の意見でもあるわけですよ。借家や人の屋敷ではですね、これ困るんですよ。その辺について町長はもうひとつ踏み込んでですね、認識をちょっと改めていただかないと困ると思うんですけども、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほど申し上げましたように、例えばですね、津波避難にあったときなどは、町としてそれぞれの地区に避難していただくような場所を設置していただいております。ですから、今現在、町がですね、山に避難階段をつけたりしているのは、あくまでも一時避難所でございます。ですから、長期に避難していただいたりですね、そういった場合、例えば津波のあとに災害を受けた。そういうときの避難所とですね、一時避難所の区別をしながら、整備を進めていきたいと、そのように思っております。

ですから、今回長浜の場合も町として調査もさせていただきましたし、持主の了解も得ております。ですから、長浜においてはそこが活用できるのであれば、呼崎地区のように地区住民の皆様とその避難とかの契約等を結びながらやっていただく、そのための間には町としては十分入らせていただきたいと思いますし、その民家を活用できるのであれば、その方法を探っていきたいと、そのように思っております。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

答弁漏れです。というよりも噛み合わない部分がある。いわゆるその今の借りているところはお借りできるけれども、これいつまでも使えるもんじゃないと、だからそれに代わるものが必要だということを私は質問しているんですよ。必要じゃないですかということをやったわけなんです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ですから、一時避難所としですね、活用していただく、そういった建物が必要だとは思っております。ですから、地区としてそういう取り組んでいただいて、その間に町も入らせていただくと、そのような考え方でございます。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

2番目に入ります。昨日、いろんな形で課長の皆さんに協力を願いますね、諸費用について精査をしてもらったところですけども、そのデータによりますと、紀北中学校につきまし

てはですね、改築の場合は 8,700万円、本庁舎に関しては 2億 5,848万 5,000円、あるいは東小学校の確か耐震にかかる仮校舎代としては 1,200万円ぐらい。あるいは東小学校の耐震化については 1億円を超えるんじゃないかというふうに試算をさせていただきましたけども、それで多分間違いないと思うんですけども、そのようなですね、あるいはそのことを、あるいは昨日某議員が質問ありました老人ホームのスプリンクラーの問題、相当な額とかを勘案をした場合にですね、これは例えば私の案では紀北中学校の跡へ、長校の跡へ紀北中学校を持っていき、その後ろへもう 5年、あるいは 10年しかもたないと言われている本来のその東小学校ですか、そこを持っていき、そしてその赤羽中学校の跡へ老人ホームを移転する。あるいはその本庁舎の移転についてもですね、すでに両町とも耐震が済んでいるわけですから、別に多くの無理をしてでもですね、数億の金をかけてでも移転する必要は私はないと思っておりますし、そういう点で節約と財政健全化というものを考えればですね、当然のごとくその多くの予算が無駄とは言いませんけども、町長の考え方は。将来のことを考えた場合に、遥かにこの合理性があると私は思うんですよ。

また、合併特例債にかかるその平成の大合併と言われるものについてはですね、これは政府が含みがあってやったことなんですよ。それで近々、前鳥取県知事との慶応大学の法学部の教授との話をする場を設けられることになりましたので、しっかりとその場で政府がねらったその平成の合併の意味というのを一遍聞きたいとは思ってますけども、ツケは別の形で国民全体にかかってくるということは事実なんです。当時、三位一体とともにですね、合併論が出てきたものですから、市町村の合併足腰を強くするためということもありましたが、他方では。しかし、片方ではその議員の定数と、その職員を半分にしても、ムチの部分はそうなんですよ。

だから光のあたる部分のみを考えてですね、陰の部分が必ずあるということ、これからもやっぱり精査を是非してほしいというふうに、そういうことを考えれば私は合理的な節約をしてでもですね、財政の健全化というものを考えていかなくちゃならないのではないかと。

それから費用対の低い工事というふうに私は前にも指摘しましたけども、もう済んでしまいましたけども、茂原前山線とか、町長も認識している小山山側線とかですね、あるいは収入役が制度が廃止されたのは、平成 19年 4月です。それからですね、奥山氏の温情によって別の形で続けられてはきましたけども、私の片腕としてというふうな形で続けられてきましたけども、その間かかった費用というのは 2,500万円をのぼるわけです。こういうふうな費用対の不必要だとは私は申しませんが、不条理な予算とかですね、あるいは費用対の小

さな効果の予算とかを、あるいはさきほど申しましたような学校の問題とかを勘案すればですね、当然、住民税というのは1割はカットできるというふうに私は考えておるんですよ。

町長は住民税は今いくらかご存じでしょうか、当町の。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろとご質問がいくつか入っていたようにも考えますが、まず今までのですね、昨日一昨日と一般質問に答えさせていただきましたように、私は紀北町の将来を考え全体を考えながら、この案を提案しておりますので、もしこの考えがですね、議員の考えと合致しない部分があっても、私としてはそのところを十分に考えながら、提案させていただいたということをご理解いただきたいと思います。

また、住民税につきましては担当課長よりお答えいたさせます。

北村博司議長

税務課長。

平谷卓也税務課長

それでは本年度の予算額でよろしかったでしょうか。本年度の個人がですね、個人住民税が1人ですか、総額じゃないんですか。町税の総額は15億 4,571万 8,000円ございまして、町民税といたしましては個人法人で7億 793万 5,000円、町民税個人で現年度課税分でいきますと、6億 195万 2,000円でございます。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

私の町長あくまでも申したいのはですね、さきほども言いましたように、あなたとの考え方は確かに違うんですけども、町の将来のことを考えればですね、始末するべきものは始末し、堪え忍ぶべきものは堪え忍んでですね、そして納得のいく住民に説明をしたうえで、少しでもその皆さんが困っている、国民年金が払えない人とか、払いたくても払えない人とか、あるいは今町で蔓延しているのは所得税との関連があって、住民税が非常に高くなっていると、だからそういうのが少しでも1割でもですね、始末することによって安くなれば、私はこれは非常に住民の皆さんの生活を守るというふうにつながると思うんですけども、いかがでしょうかね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さきほども申し上げましたように費用対効果を十分考えて、今回ですね22年度の予算につきましても、私昨日ですか、一次ヒアリングから出たと申し上げました。それは何かということ、そういった費用対効果とかですね、将来の財政にとってどういう影響を与えるのかということも考えて、普通であれば町長査定という形で参加するのを、本当の最初のたたき上げるところから参加させていただきながら、その費用対効果を十分考えながら、切った事業もございます。そういったこともありますので、その辺はご理解していただくしかないと思いますし、始末すべきものと言いました。それが議員と全く同じ考えでございまして、そういった部分について予算は削るべきところは削ると、そういう考えに基づいて22年度も予算編成させていただいたような次第でございます。

それと住民税とかですね、自主財源の部分のところのカバーするのが、地方交付税交付金という形でカバーもされてきておりますので、その辺のところもご理解をいただきたいと思っています。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

この今の問題についてはこれで終わりますけども、全般的には一定限、町長の誠意ある回答であったというふうには理解はしておりますけども、最後にもう1、2点申し上げればですね、町長とのこれはかつて意見が、町長はかつては議員であり、今は町長ですから立場が違うので、いろいろな部分違ってくることがあったとしてもですね、これはやむを得ない部分があるとは思いますが、仮にその私が申し上げるような、これは指摘ですから回答は要りませんが、小山山側線のその拡幅工事については、これは必要ないと思っておりますし、これについてもですね、この2,300万円があれば極論を言えば相賀や引本ですね、身近な小さな工事は全部できるんですよ。費用対効果の大きい工事が全部できるんですよ。

町長がゼロベースで言われたもんですから、私は町長にもものすごく期待していましたがけども、ある面ではもうちょっとやっぱり一歩も二歩も踏み込んでやっていただきたいかと思ういますし、この点についても町のある有力者は、かつては議員であっても今は町長じゃない

かと、民主党のそのやってきた八ツ場ダムぶちきるようなことはできないかもわからんけれども、やはり公約として約束したゼロベースを、真に守っていただきたいというふうな形で考える次第でありますし。

それから耐震等の問題については、他某議員からもありましたように、老人ホームの問題も含めてですね、これはもう抜本的にこの命と健康を守るということと、住民の生活を守るという観点から、検討を是非お願いしたいと、検討の場を一遍設けてもらって、いろんな角度からやっぱり検討すべきもんだというふうに私は思うのであります。

これで2番の質問を終わりですね、3番目の引本の現状についてお話をしたいと思えますけども、引本湾はですね、このあいだ漁業の船のともづなをとるためにですね、多大なコンクリートの固まりを海へ放り込みました。その結果ですね、海岸から岸壁から沖へ7メートル、それから長さがわずか30メートルの海岸線にですね、これほどのごみが海底に溜まっていた。ダイバーでとったわけですよ。このことは産業振興課の課長もご存じだと思いますけども、わずかそれだけの面積でですね、これだけのごみがあるということです。引本ではタコを捕る人とか、あるいはタコを釣る人もたくさんおるわけですよ。それで生計を立てているんですよ。月7万円や8万円の人もおるんですよ、生活の中で。

だからこの問題についてですね、さきほど言いました木屑やごみの問題と同じようにですね、これは県のほうへ町長名ですね、抜本的な対策を立てるよう、当然上申をしていただきたいと思えますけども、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員は本当によくそういったところにですね、神経を張りめぐらして頑張っていただいておると思っております。ですから、私どもも奥村議員に指摘される前にですね、そういった対応をどんどんしていくべきだと思っております。またそれはですね、地元の方たちがやっていたということ、もうやはり自分たちの環境はですね、まず自分たちで守ることが大事だと思います。

ですから、そういった意味では、そのごみが家庭から出たものであれば、そういったものを捨てたりしないように、我々は見守りながら、注意しながらやっていかなければいけないと思います。ただ、台風等とかですね、大きな問題がありますと、迅速に県のほうへお話をさせていただいて、漁協等に対応していただいておりますというのが現状でございます。またそ

のごみにつきましては、処理につきましては町のほうでかわらせていただいたという話を聞いております。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

ちょっと噛み合わないんですけども、この間のわずかこれだけでこれだけのごみ、引本湾の中にですね、これだけの今堆積物があって、それで漁業者の皆さんの一本釣りの皆さんのですね、生活の糧に非常に支障をきたしているということなんです。このダイバー潜ってとった費用は漁業組合が県へ申請して出した、漁業組合が出したと思いますけども、前から言いましたように、環境課のほうへ厳しく対応していただくとともにですね、現在支障の出ている、これは県の港湾の関係ですのでね、県のほうへこれは当面生活の糧となる場を確保するためにですね、引本湾に堆積したごみを除去するよう、町からも言っていただきたいというのが、私のこの本来の趣旨なんです。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

奥村議員おっしゃるとおりでございますので、県のほうへもですね、いろいろとお話をあげていきたいと、そのように思います。ですから、またお気づきの点があったらですね、担当のほうへお話いただきたいと、そのように思います。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

まだ時間ありそう。割とこうスムーズに今回進んでいったような気がするんですけども、雇用問題について入ります。町長は今、尾鷲の職安に対して仕事を求めている人が何人いるかご存じですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

存じておりません。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

そういうこと、雇用の窓口になっている産業振興課のほうはいかがですか。

北村博司議長

中村課長。

中村高則産業振興課長

そういうことは存じておりません。

北村博司議長

求人倍率とかその辺を聞いておるわけでしょう。ですから、わかるはずでしょう、存じておりませんやなしに、有効求人倍率だけでもわかっておるじゃないですか。大体の数字は出るやろ。

尾上町長。

尾上壽一町長

有効求人倍率ならわかります。何人ということをおっしゃったので、私ちょっと存じてないというお話をさせていただきました。20年度としてですね、0.98とか78とか、いろいろ月によって違いますが、1月においては0.83というようなこともあります。また全国的なところですね、大変低い数字が出ているのも存じております。ただ数字的にはいくつということとはわかりませんが、新聞等で読みますと大変厳しい数字が出ているのは承知いたしております。

北村博司議長

数字は奥村議員が指摘したってください。

奥村君。

19番 奥村武生議員

尾鷲市と、それから錦を含む紀北町で、約700名前後なんですよ。700名前後の人が真剣に生活の場を求めて職安に訪れているわけですよ。だから私のところにも何人かの方も見えていますし、非常に困っているという方も声も聞いておるものですから、さきほど壇上で申し上げましたように、先週、東紀州対策局と正面衝突しましたけども、そういうところへ聞いたり、あるいは月曜日に尾鷲庁舎に行って、あなたの課で建設なら建設事務所、治山なら治山の事務所で求人のが、次のふるさと雇用緊急雇用等にかかるのではないのでしょうかというふうには、私が聞きに行っておるわけです。

それで職安も行きました。職安でも引本の人と会いました。仕事がないんだと、本当に困っていると、それを打開するために政府はどんな手を講じたんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

緊急雇用創出事業とかですね、ふるさと雇用再生特別基金等のそういった手段を行いまし、当町におきましてもそれらの予算が22年度にはあがっておると思います。

それとですね、雇用の厳しさは十分わかっております。私も子どもが2人こちらのほうに勤めております。そのようなことから厳しい。それと役場のですね、今度の臨時職員が5名のところ17名募集いたしております。こういった中でもですね、年齢も大変幅の広い年齢の方が臨時職員のほうに応募いたしております。ですから、そういったことからですね、本当にこの地域においても賃金の問題につきましても大変厳しい状況は存じております。

北村博司議長

奥村君。

19番 奥村武生議員

もうほとんど時間がございませんので、前の町長の質問に対して悪いところ、雇用の形態については雇用条件等考えているという、割と一定限、誠意ある回答がありましたので、今後それに期待してですね、早急に期待するわけですが、問題点だけをとりあえず指摘しておきます。

それで先般も申し上げましたけどもですね、結局、県から20年度については、当時の自民党公明党がその何とかしなきゃならんという形で出してきた、そのふるさと雇用とか緊急雇用とかですね、あるいは9,045万1,000円の金がきたにもかかわらずですね、これは十分活用されていないというふうに申し上げたはずなんです。それでなおかつ、その配分枠については配分枠を十分申請をしなかったことも前申し上げました。

ところがですね、平成21年5月18日にですね、この上限が撤廃されておるわけですよ。このことを商工観光室長等もですね、十分掌握もしていなかったわけですよ。私のところへ違った報告まできているんですよ。あるいは私はそういうところを撤廃された理由は、県のほう聞きましたらですね、さらに積極的に雇用を推進していくために上限を撤廃したんだと、この政策を、この県の、あるいは国の政策を受けてですね、当町のその雇用対策は全く、全くと言ったらそれは叱られるかわかりませんが、私に言わせればきわめて不満足な対応

をしていると私は思っておるわけ。だから私は先般新聞折り込みしたように、雇用課をつくってでもですね、本当に困っておる人をいかに合理的に雇用の場を確保し、生活を守っていくことをしなくちゃならん、するべきだということを私は言ったわけです。

それからなおかつ、そのその趣旨を完全に理解をしていないんですよ。いわゆるこの職安は仕事を世話をする。ところが金をつくるのはですね、これは金をつくらないかんということで、政府は我が町に対しても2億円の金を出してきておるわけですよ。それを十分活用して、その金を十分活用して離職者、あるいは母子家庭と、1日2つも3つも掛け持ちしなくちゃならんようなことをね、しなくちゃならない人を、それを使って100%と言わずも、でき得る限りその救済をしていくんだと、その交付金を最大限活用していくんだという姿勢が、当町には見えてないんですよ。ないと言っても断言できるほどないというふうに、私は今まで精査した限りではないと思うわけです。

だから観光商工だけに任さず、町全体としてその交付金を使ってですね、離職者対策をやったり進めていかななくちゃならないのだというふうに私は思うわけです。

北村博司議長

奥村君、時間がほぼなくなってきておりますので、とりまとめてください。

19番 奥村武生議員

わかりました。それでないわけですがけれども、例えばですね、一旦委託のほうへ任せた、事業を任せたとするならばですね、これは委託先が権限を持ってくるわけですよ。ところが観光協会に聞きましたらですね、緊急雇用の方については6カ月しかもってなかったわけですよ。ところが観光協会の事務局長にもですね、雇用は半年じゃなしに1年に更新されたということすら、伝えてないわけですよ。

北村博司議長

奥村議員、時間がまいりました。発言はお切りになってください。

19番 奥村武生議員

終わりということですね。この問題についてはまた後ほど。最後に聞くことだけ残っている問題がありますので、議長、15秒でいいので。許可願いたい。

子どもたちの通学時の交通安全対策をするためには、その引本小学校の校門の前とか、その中学校のところに押しボタン式とか、あるいは点滅信号のついた信号を付けないと、本当に子どもたちの安全か守れないのではないかと思うので、その点のご検討も将来願いたいと、教育委員会に対して、以上でございます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1点だけちょっと訂正まずさせていただきたいです。さきほど有効求人倍率を平成20年のところを読まさせていただきましたので、21年度はですね、もっと厳しい数字が出ております。申し訳ございませんでした。

それとですね雇用の対策については基本的には町としても結構、今回緊急雇用で約 2,400万円、ふるさと雇用で 2,700万円と大変大きな数字をですね、縛りが大変厳しいこれはお金でございますが、それらを工夫しながら予算化したところでございます。ですから、これは雇用の創出というのはですね、国や県の力があって初めてできるものだと思います。役所自体は、役場自体はですね、行財政改革で人件費の削減とかそういったものがありますので、役場そのものが雇用を創出するという、直接雇用はなかなか難しいと思います。ただ産業とかですね、そういったものに対して、その雇用が生れるような施策を生じるのが、私たちのやるべきことかと思っております。

引本のところの道路のところはですね、公安の問題になりますので、また県のほうとも相談しながらですね、どうすれば安全対策になるのかということ、いろいろと議論していきたいとそうように思っております。

北村博司議長

町長、最後に付け加えたやつの答弁をほしい。

公安委員会ね。港湾って港かいなと思って、ちょっと訂正してください。

尾上町長。

尾上壽一町長

港湾と言うと、今、海の質問があったので、海のほうの港湾かなと思いますが、公安委員会のほうで道路のほうのことでございます。交通のほうでございますので訂正いたします。

北村博司議長

以上で、奥村武生君の質問を終わります。

北村博司議長

ここで11時15分まで休憩いたします。

(午前 11時 03分)

北村博司議長

それでは休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午前 11時 15分)

北村博司議長

次に、谷節夫君の質問を許します。

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

皆さん、おはようございます。一般通告に入る前に、一言申し上げます。

昨日の議運におきまして、紀平副町長の辞職を知りました。実はその2年間本当にご苦労様でございました。合併した新しいまちづくりのために、財政面、町の活性化にあらゆる面でご尽力、本当にありがとうございました。厚く。

平成22年3月議会における一般質問を通告に従い、質問に入ります。

同僚議員も今までずっとそのことについては質問されて、町長の回答もいろいろと聞きました。まず、高速道路が開通したときに、紀北町を単なる通過地点にしては絶対いけないと、そのための振興計画は本当に絶対必要であります。実はそのいろんな振興がありますけど、平成20年2月に紀北町の観光振興プランができております。それは紀北という字をもじって、きもち、ほっと、くつろぐ町 きほくという立派なその振興プランでございます。古道で、魚町で、銚子川で、熊野灘で、人と自然に癒されるめぐりの町の実現のプランを立てております。

この振興プランについて、町長はどこを重点的に推進していくのか、お答えをしてください。あとは自席で質問をいたします。よろしく願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

谷議員の質問にお答えいたします。

高速道路がですね延伸してきまして、無料化の実験区間ともなりますので、東紀州への来訪者もさらに増加するものと思っております。これはですね、基本的には第一次総合計画によって観光を中心としたまちづくりの推進について、いろいろと書いております。

その中でも、さきほど申し上げましたように、紀北町観光振興プランを基本として進めさせておりまして、高速道路が開通したときにその計画と合致させながら、どうやっていくのか。ですから、その中にはいろいろなことが書いてあると思います。海、山、川などの魅力ある資源の掘り起こしや集客施設、魅力アップをやっていかなければいけない。そういう中でですね、私も「くるまぎ」で魅力アップ等もやっておりますので、ともかく魅力づくりということはどうやってやっていくのかと、その中で観光プランの中にもそういったことが書かれております。

ですから、一応、昨日も一昨日もお話させていただきましたが、紀北町をどうやって町外に発信していくのかと、その部分が大事だと思っておりますので、個々の問題につきましてはですね、議員の皆様からもいろいろとご指摘をいただきながら、この約2年の間にどういう施策をできるのかなと模索しながら、そこを重点的にこの2年間やっていきたいと思っております。以上です。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

町長の回答は、それは町長になったばかりで、その具体的にどうする、こうする、これを予算の中にも出ていることもいろいろあるんですけども、まず初めにですね、合併特例債はいろんな形で今使われて、使う期間もあと5年間となっております。私は議員といたしまして、そうした合併特例債という、合併して、この新しい紀北町をつくるためのその合併債というのを特例でもらっているわけですね。

ですから、まずその合併債の今いくらぐらいあと残高が残っているのか、それとそうした合併債をそうしたまちづくりというか、その観光面でね、聞く話では橋とか何とか、その両町がつなげる道路とかというものに重点的に使う。それからまたそういうチェックもなかなか厳しいということも聞いているんですけど、その辺からちょっとお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

合併債につきましては、担当課より答弁いたさせます。

北村博司議長

財政課長。

塩崎剛尚財政課長

合併特例債のですね、これまでの使った22年度の予算も含めまして、見込み額で言わせていただきます。22年度末の中では9億9,970万円を使用する予定であります。これにつきましては建設事業に充てる分でございます。あとそれとですね、地域振興基金の積み立てに関する分があります。それが5億7,000万円でございます。

その結果ですね、当初予定されておりました建設事業にかかる分としましては、起債額としましては71億1,000万円、基金造成にかかる部分としましては11億5,000万円、その結果ですね、差し引きとしまして建設事業にかかる分としましては61億1,000万円ですね、約。地域振興基金にかかる分としましては5億8,000万円でございます。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

建設部門はともかくとして、この地域振興にかかわるその予算が11億5,000万円、それからあと残っておるのが5億円残っておるということで、そういうことの理解でいいんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その点の認識につきまして、財政課長よりお話をさせていただきます。

北村博司議長

財政課長。

塩崎剛尚財政課長

地域振興にかかりましてはですね、地域振興基金の積み立てにかかる分でございます。基金を造成するための金額でございます。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

そうすると、この地域を振興させるための基金として積み上げる額でございますね。そういう理解でいいんですね。そうすると、これは町長にお尋ねするんですけど、基金というのは何かあったときにやっぱりこう使うと、これはもちろん町長のその政策でございますね、やっぱりドカッとこうした地域振興を起こすために、こんだけのお金が要るんだと、それで議会の議決を得ればその計画は立てられるというように、理解してもいいんですか、町長。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基金そのものはですね、議会の議決をいただきながら、そういう目的にあったように使う。その目的のために積み上げられているのが、その基金でございます。ただですね、地域振興基金というのはさきほど言いました10年間で約12億円貯金ができるわけなんですけど、合併特例で。それがですね、償還が終わった年から徐々に使えるという、極端に言えば27年で合併の地方交付税の措置が、2兆円の合算分が終わります。ですから、そこから段々減っていきますね、地方交付税が。だからそういうときに地域振興のために活用することですから、今、残高が21年度末で4億8,000万円ありますが、今使えるというものではないんです。償還の終わったものから使えるという、そういうことです。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

わかりました。それはまた使い道についてはいろいろと私も勉強させていただいて、あとまたいろんな形でいきたいと思います。

そんな中で、まず初めにこの待ち時間は時間に入らへんのやろ、入るのか。産業振興課のほうでですね、一応予算からいくと水産業振興費で3,123万2,000円、その中でこれも振興にかかわるお金ですので、アワビ、クロダイの種苗の放流費だとか、マダイ、トラフグ、アユの種苗とかアマゴ、それから稚エビの放流事業費で、大体413、414万円、これが400万円という金は、これは第一次産業の水産業に関係しておりますから、これも振興にかかわる予算だと思っております。

それからですね、産業振興のほうでは観光費として1億1,393万9,000円、その中で燈籠

まつりの助成金 470万円、それから大白まつり補助金で 110万円、古里観光協会助成金で 5万円、紀北町観光協会補助金で 293万円もろもろのそういう、今これはイベントのそういう補助金として大体 1,100万円計上されているわけですね。これは私から見ればこれは従来のイベントを継続させていく、その予算だと思っているんですけど、町長、この辺を町長はこのイベントをどうやってつなげていくかというような、もっと助成も加えてもっとこのイベントを拡大して行って、産業振興につなげていくんかどうか、これ町長少しお聞かせください。そのお気持ちを。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、谷議員がおっしゃったのはですね、それぞれの補助金の問題なんですけど、私になってまだこの予算決めるまでに2カ月半でしたので、補助金はですね、今回はそのまま前年と一緒の補助金をあげさせていただきました。今後、どうやっていくかということにつきましては、それぞれやる気のあるところには力を入れていきたいし、やっぱりそうしたものがですね、いろいろな町民の方、それぞれの団体から要望があれば、どうやってそれが地域活性化につなげられるのかと、そういうことも考えながら、予算を付けていきたいと思っております。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

実はね町長が前者同僚議員の質問からもあったように、前奥山町長より年が若くなって、字も細くなったということも含めてですね、非常に町長は行動力がすばらしいと思っているんです。実は本当に寂しいことでもあるんですけど、30何年前につないだね、その早稲田大学の早稲田の森の、故郷、早稲田を守る友の会ですね、主催した、その早稲田大学は宿舎になっていたね、三戸分校のこれも今度予算を立ててですね、崩すということになってしまいました。その友の会のお別れ会にね、町長は夜とも言わず、風邪を引いていると聞いていましたが出てきてくれてね、やっぱりこの早稲田の森とこうした赤羽という、本当にその新鮮なね、都会の人を癒す、そうしたものもね、これからどうつないでいくかというのもね、課題だと思っているんですけど、町長、その辺、その産業振興を図るためにね、やはり私は三戸で夜、実は今副会長が今議長がしてらっしゃるんですけど、ともどもその夜を惜しん

だんですけど、本当にあそこでおるとですね、マイナスイオンというか川の流れるの音と、それから林のそうしたすばらしいその森林浴のできる空気がね、その本当に感じるんですよ。

そんなふうで町長にもいろいろと、私、町長を呼ばしていただいたのは、やっぱり早稲田大学のOBの方が20人以上来ていただいてですね、単車で来て、寒いのに東京とか遠いところは神奈川とかいろいろなところから20数名集まった。それでその中で名残を惜しみながらですね、まだその分収林があれ70年だと思うんですけど、伐期までですね、やっぱりそれは続くと思うんです。そうした中で、やはりこういう第二の故郷をなくすというのがね、非常に寂しい。そしてまた町長が来てくれたらね、ふるさと納税もしますよというんで、私は実は町長これはいい話だなと思ってお迎えに行ったんです。その辺のちょっとお話を一遍聞かせていただけませんか、どのように思っておるのか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、早稲田の森のその集いへ寄せていただきました。私は明治大学ということで東京の方とゆっくりお話ができて、またいろいろと学生時代の思い出も語ったもんです。ですから、本当にその中の話の中でですね、おっしゃっていたのがですね、ここが今、谷さんがおっしゃったように第二の故郷のように思っていると、だから常々こちらへも来たいと、これは本当に大きな財産じゃないかなと思います。早稲田を出てそれぞれの地域で中心的になった方ばかりの集まりでした。だからそういう人たちがこの紀北町を覚えていただいて、やっていただくということはですね、本当にこのつながりこそが今後の紀北町をですね、いろいろな意味で勇気づけ力づけ、発展していくための礎になるものだと思っております。

ですから、現役も毎年のようにこちらへ来ていただいているというお話も聞きました。その点につきましては、今後やはりこう人ですね、人と人との交流がこの紀北町の観光振興等にも結びつくものだと思っております。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

実はですね、6年前からあるとこのキャンプ場がですね、その早稲田大学を受け入れているわけですね。それでその学生さん、早稲田大学のツーリングの学生さんも8月の1日から16日まで交互に来て、それからそのOBたちも大体30人ぐらいの遠いところは四国から団体

ですね、年に3回ほど来ていると言っているんです。

それでその紀北町を親しんで、それからガードレールを拭いたり、バックミラーを拭いたりしてですね、そして紀北町に貢献してくれているわけですね。これは議員の皆さんも全部ご理解していると思うんですね。そうしたことにおいてね、私はそれを何を言いたいかというと、やはりここの紀北町にね、古道で、魚町で、銚子川、川を銚子川というのをね、これは紀北町代表の銚子川だと、これは認識しております。しかし、赤羽川がやっぱりこの流域がですね、これは銚子川に匹敵するようなすばらしい赤羽川なんですよ。

それでこれは16年の災害で非常に形は変われどもね、いろいろと鳥の公害だとかいろいろあって、また今裁判になっているそうしたものもある中でですね、やっぱり地元の人は三戸の住民も確か居住している人が3名、それからまた別荘を建ててね、何軒がこう夏の間楽しむというのも3軒ぐらいいるわけなんです。そうした中で町長、ちょっとお尋ねしますけど、70億円からかけてですね、その16号の台風の三戸とか大野内の奥とか、そうした中に、いうたら砂防がね、いくつぐらい今できて、そしてその現状はどうなっているか、町長それ認識しておりますか、ちょっとお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。まだ就任して間もなくですね、長島区のそういった地域のことにについては認識してないのが事実でございます。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

町長、15年議員やられて、15年ですか、ちょっと間違っていましたらごめんなさい。議員しているんですね。そんな中でね、こうやって大きく災害とかいろいろと予算が付いて、70億円も付いた予算をね、これは町もやっぱり負担しているわけですね。それでやっぱり町の住民が、やっぱり今後そういう上流にこんなダムをつくっていいんだろうか、悪いんだろうか、そして結果はどうなるんだろうかって、これは町長認識不足ですと言わずに、これは是非ね、もう早速明日でもね見てきてくださいよ。

ということは、私はね、是非こういう、言うたら災害を機にですね、1つの観光地になると私は思っているんです。その観光の振興につなげていくと、それはもうすごいダムなんで

すよ。これもし水が溜まった場合ね、これは魚もどんどんわいてくるだろうしね、本当にこれは三井物産の山が、すばらしい山もありますよ。もちろん早稲田大学が植樹した山ももう30年経っておりますから、もうかなりその間伐も手入れをしていると思うんで、そうした林も見ると。やっぱり今このエコの時代でね、非常にこの紀北町でも山林家がトヨタ自動車からトヨタ自動車そういうエコ対策にですね、CO₂を減らすために、ここの地元の山林家がやっぱりトヨタから受けて、やっぱり植林をしている。こういう事実も町長ご存じですか、ちょっとお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

堰堤の数とかをおっしゃったんで、よく存じてないとお話したんですけど、私、今、休みごとにですね、ほとんど長島区のほうへ行っております。車でうろうろしたり、どこに何があるとか、ここはどういう地名かということは、一生懸命努力してですね、行ってます。三戸の奥とか、此ヶ野とか下河内あそこらも休みのたびに行けるときは行くように努力しております。そういう中でですね、細かいそういった部分も勉強していきたいと、そのように思っております。三戸の様子も何度か行かさせていただきましたので、分校のことなんかも存じております。

また今回、予算におきましては右側にあるですね、小さな部分は直させていただくような予算も付けておりますので、そのようなことでいろいろとあちこちを回りまして、今認識を深めております。そういうところをご理解いただきたいと思います。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

町長がね、議員のときにやっぱり観光は点と点をつなぐ、そして線を描いて行ってですね、観光を推進していかなければいけないという質問もされておりましたですよ。ですから、私は町長は随分そういう多方面でね、もうこの紀北町の地理がね、もういろんな、誰よりも一番精通しているんじゃないかと思ったんですが、ちょっと今のお答えはね残念なんですけど、それは責めるわけにはいきません。町長もこれからね、お忙しい中ですけど、時間を見つけてね、本当に紀北町の観光、集客、誘客をするためにね、やっぱりどこを点でつないでいくんか、そしてそこに何をつくっていくんかということ、これはきっちりとね町長、もう担当

課のその関連する担当課の課長さんらもね、もちろん我々議員は個々にそんなことも十分知りながらですね、発展していただきたいと思うんです。

そしてですね下河内の里山、これはいろいろ団体あるなかでね、蕎麦づくりを中心にして、それで実は先週の日曜日もね、ギョルメグループの中野さんは代表でですね、やっぱり海と山をつなぐ、海をやっぱり守る、魚をやっぱり増やすためには、そういう牡蠣のことも議員から質問しましたが、やっぱり山から流れるそういう栄養も十分吸って、やっぱりこの紀北町のリアス式海岸がね、どんどん漁業の町として発展してきて、そして今それを保っていくことが言われていると思うんですよね。

ちょっと町長、今その里山を守る、山でね、下河内の山で代表が植林をして、議員の皆さんもいろんな方がそこへ参加していることも聞いております。そんな中でどうですかね、里山に今まで町も助成しております大体何人ぐらい集客しているんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的なところではですね、私も下河内のコンニャクづくり、餅つきも出させていただいて、その尾鷲の方も参加していただいております。そういった方ともお話をさせていただきましたし、中野さんが主催しております海と山をつなぐ会ですね、これにもこの間の日曜日参加させていただきまして、大変急なところだったんですが、汗をかいてですね、植樹させていただきました。そのあといただいた味噌汁とおにぎりが大変美味しかったのを印象づいております。

そしてまた川で顔を洗い、川の水を飲んで、本当に素晴らしい自然だなと、そこらは感じましたが、ただ下河内の里山で今何名みえるのかなと、私が行ったときは20数名の方がやっておりました。それが毎回のようにはやられているんで、申し訳ございませんが、データ把握してないということです。ただ、本当に紀北町はですね、こうやって自発的にやっていただく団体とかNPOの方が大変多いです。ですから、こういったことをまちづくりにつなげていって観光振興とかですね、そういう活力のある町をつくっていくには、こういう人たちの協力が大変必要だと思っております。以上です。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

その紀北町は、本当に恵まれていると思うんですね。山とそれから川と海と一体化になった観光地でね。以前も私は言ったんですけど、北海道からその熊野古道を歩きにみえたそのお客さんがですね、こんなところは初めてだと、北海道で山へ登ろうと思えば山がないと言いますよね。あっそうなんかと北海道へ行ったことがあるんですけど、そういう感じで、これくらい自然に恵まれたところはないと。

ですから、この紀北町のもとへ戻していきますけど、きもち、ほっと、くつろぐ町、こんな中でね、この産業振興のプランの中で、これ町長何年に立てられたか、ご存じですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

20年と今議員おっしゃったと。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

20年の2月にこれ立てられているんですね。そして24年にまた見直しをすると、それからまた引き続いて10年間プランを立てていくと、これについてね、重点的に質問させていただきます。実はこれは観光町づくりの戦略として、紀北町観光振興プランの体系として、観光町づくりとしてですね、1から11までちゃんとつくってある。それから基本方針、基本戦略、具体的な施策というてわかれているわけですね。それから観光町づくり、町民と観光協会、双方に魅力的な地域づくりのための施策ということで、戦略1、町の魅力の再発見、これもろもろのそういう戦略が11までつくってあるわけですね、町長。

そして町長、重点的に推進するプロジェクトのコーナーでは1、2、3、世界遺産熊野古道、それから2番に魚のある暮らし体感プロジェクト、3、水の体感プロジェクト、それから最後にですね、プランの推進に向けて、推進体制の強化、事業計画の策定と推進というような項目に分かれて、この振興プランが立てられているわけですね。

町長、これ町長になってからこの振興政策についても、町長も随分力を入れてくれると期待しているんですけど、そうした最初に質問したですね、その合併債がそうしたどんどんと基金を積み上げていってですね、いざ使うというときに、この振興プランに対して、やっぱりこの辺に両町の振興の発展のために使おうかという、気づいたことはないですか、それをお答えください。気づくというか、やっぱりこれぞまさしくこれは合併債で使って、基金を

取り崩してでもやらなければいけないと、そう確信したものは何もないですか、町長。なければいけないで結構ですけど。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には今、谷議員が言われたことをやっていきまして、そのとき随時要るものにはどんどんやっていかなければいけないと思いますが、さきほど言ったようにいろいろなものを取捨選択もしながら、やっていかなければいけないと思っております。ですから、気づきとか、もうこれ全体を一つひとつ取り上げるんじゃなしに、全体をこういろいろなところで調整しながらですね、やっていくということで、宿泊とかいろいろ書いてありますが、その宿泊は宿泊、それで海、山、川の保全の活用とか、そういったものを含めて全体的にやっていきますんで、使えるものがあればそういった合併特例債とかですね、地域づくり事業基金とかそういったものも使いながら取り組んでいきたいと思っております。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

常任委員会も開かれてね、私も実は総務委員の中で、やっぱりこの企画の今回6人のリーダーのための予算も付けております。その中で、どうしたリーダーをつくり上げていくんか。私はなぜこんなことを言いますかという、これから先のリーダーもこれ最も大切であります。しかし、今現在ずっといろんな形の団体で活躍して、もちろん助成をもらいながらやっている団体もあります。そんな中でね、もうそういうリーダー的な方たちもね、たくさんでき上がっている。やっぱりそのでき上がっているものを、これからやっぱり高速道路が本来の高速道路がずっと延伸してしまう。そしてまたその津から今度無料化になる。

そうすると、どんどんと観光客が入ってくると思うんですね。その辺町長、20年から始まって平成20年と21年、これのこの紀北町へ来てる集客、例えばどんな形でもいいです。港市にどんだけ、年末港市にどんだけ、あるいは燈籠祭にどれだけ、古道まつりにどんだけ、あるいはその7月の七夕まつりにはどれぐらいの集客がある。ざっとそんな記録がありましたらですね、20年でもいいです。前者議員がその高速道路の通行量というを聞いておりますんでね、これわかっておりますけども、担当課で何かそんな記録があったらちょっと教えてください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

数字的なものですので、担当課の把握できているところは担当課のほうでよろしく願いいたします。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

これ観光レクリエーションの入り込み、推計調査ということで、三重県が調査したんですけども、主なところへいきますと、20年、21年を見ますと、マンボウですね。道の駅マンボウ、これが95万人が大体21年は100万人と、それから谷議員が頑張ってくださいます年末、紀伊長島の港市でございますね。これが20年が3万6,000人が21年は7万4,000人と、それから年末紀伊長島港市がですね、これが10万人が大体12万1,000人というふうに、かなりこれ紀勢や大内山インター開通というのがかなり効果になっております。

それから6月以降無料化というのも入っておりますんで、さらにこれより増加が見込まれているというのが現状でございます。以上です。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

これザッと数えても222万人、これだけでもね、その220万人の人が立ち寄っているわけですね。それで実はこの日曜日にやられた、町長もご来場して下さっているんですけど、デカプリで立ち上げた季の座のね、その温泉まつりにも6,000人のお客さんも来ている。これも2回目実行した。

それで私はね、町長、こうした集客がやっぱり高速道路が通ってもね、これだけ集客能力がある紀北町はね、やっぱり私はすごいと思っているんですよ。ですから、これをどうやって止めて、なおその延伸した高速道路へやっぱりPRしていくんかということが大事だと思うんですよ。これ町長どのように、町長は今までの回答でそれは誘客の施策を立てないかん、それからまた観光地もやっぱり観光地なりにプランをきちんと立てなければいけない。銚子川は銚子川でもっとやっぱり集客できる夏型ばかりじゃなくてね、やっぱり冬、春を通じてでもやっぱりそうしたこともやっていかなければいけない。これ町長、常々言ってい

るわけですよね。それは議員時代からそれを言っている。変わってないと思うんです。どうですか町長、こういう基盤があるんですよね。ステージがちゃんとある。これをどうやってしていくおつもりでございますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおり、この紀北町にはすばらしい自然や歴史文化があります。そして美味しい食べ物もございますので、それらを活用しながら止めるということ、例えばですね、古里温泉の湯治の宿プランとか、3泊4日の長期間、また観光圏と申しまして東紀州なら東紀州、伊勢市も巻き込んだような、いうたら東紀州南伊勢に長く止まっていたいただきながら、いろいろなところを回っていただくと、その中で、ただ1つの町ばかりではなしに、そういった大きな括りでの観光の誘客も考えていかなければならないと、そのように思っております。

ただ、本当にこの2年間でさきほどから何度も言っておりますが、大変重要な時期だと思っておりますので、谷議員は造詣が深いものですから、いろいろご助言をいただきながら、そういった施策を打っていきたいと、そのように思います。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

今年、牡蠣まつりができなかった、前年度ね。いろいろ原因があります。それももちろん前者議員の質問で担当課もお答えしている。私はね、やっぱりこのできない原因をつくっているのは何か、これも前者議員は追及しております。やっぱりね、これは私はできると思うんです。やっぱりできない状況をつくっていくということは、やっぱりこれ町にも大きな責任があると思うんですよね。

私はその前回の質問でもですね、これはちょっと危惧されているから一遍、これはもっと力を入れて、やっぱり牡蠣まつりをやれるようにしていかなくちゃいけないよということを、私は質問しているわけです。それはなぜかと言いますと、やっぱり牡蠣まつりは2回やって本当に大成功だった。これはね地元が喜ぶんじゃなくて、私は年末港市にその渡利牡蠣を、あれで1,000個近く売らしてもらったんですけど、やっぱり人気があるんです、すごく。それはなぜかと言いますと、やっぱり汽水の中で育つその牡蠣は、それはなぜ私は感じたかと思うと、あとで私は鳥羽の浦牡蠣、浦の牡蠣を売らしてもらったんです。もうその渡利牡蠣

を外してね。そしたらその浦の牡蠣は塩ッ辛いというんですね。それで渡利牡蠣は甘いという、だからその違いがあるんですね。

そしてもう何10人という人をご案内して、ここの渡利牡蠣の食べ放題、2,100円のコースへパンフレットも配って案内させていただいたんですね。それで見た方もあろうかと思うんですけど、この前夜中の1時半に名古屋の娘から電話がかかってきて、びっくりして起きたら、実は幻の牡蠣のテレビやっていて、1時間番組で流しておりました。そのとき確か世古さんという牡蠣屋さんかな、取材してタレントが喜んで食べて、もうこれはすごい宣伝、その中で、そうしたある程度2回で役割を果たしたけど、やっぱりこれも重ねてお願いしておきますけどね、やっぱり稚貝が育たない原因が何なんか、これはもう前者議員の奥村議員もすぐく言っている。川を綺麗にすること、災害で工事があれが大きな原因じゃないんかなとは思いますが、県ともそれもよく折衝してですね、早く町長はその会議へも出るとおっしゃってましたけど、やっぱり町長、いやいやそれは間違いじゃないでしょう。

尾上壽一町長

町が。

21番 谷節夫議員

町が出るということですか。

北村博司議長

私的な会話しないでください。

21番 谷節夫議員

私的じゃないですよ、議長、これは僕が間違っただけで私的じゃないですよ。

町長、そういうことも、いやこれからきちっとやっていただきたい。どうですかお答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町がですね、牡蠣その売るばかり、PRばかりじゃなしに、その育てていく部分についてもですね、業者の方といろいろとお話をしながら、協力できるところは協力していきたいと思います。また牡蠣まつりにつきましてはですね、やっぱり実行委員会の皆様、業者の皆様の御考え等もありますので、事情もありますので、そこも相談しながらいきたいと思いますが、牡蠣まつりそのものが目的ではない、手段ということですので、その目的を見失うこと

なくですね、今後も牡蠣なり、紀北町の魅力をアピールしていきたいとそのように思います。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

ちょっとその前に時間どんだけある、質問時間。4分。

それではね、最終的に町長にお尋ねします。実はね、この今町長お持ちですよ。この紀北町の産業振興プラン、一番この最後を見てください、これ。プランの推進に向けてで、その事業計画の策定推進、これ読んでいただければわかるんですけど、その時間が経っていくんで、何をいつどうして実施していく、これ町長読んでください。これどうお考えですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、町はですね、町全体として取り組んでいく、だから業者も民も公もですね、すべてが一体となって取り組んでいく、そしてやっぱり産業というもの、やっぱり民と言うんですか、やっている方が本当に自主努力していただいて、その中で行政としてどうやって手を入れながら、手助けできるかというような手段をですね、やっていきたいと思えます。ですから、各種団体の方と連絡等を密に取りながら、やっていくべきだと考えております。

北村博司議長

谷節夫君。

21番 谷節夫議員

要は、町長ここへ書いてあるように、やっぱり民は民の役割をきちんとしていく、そこへ官がやっぱり知恵と資金とね、できるインフラはやっていくということです。それで私は今、まさに北村助役はですね、一生懸命その牡蠣も立ち上げてくれた。それから年末港市も立ち上げてくれた。そして紀平副町長はですね、この前、年末港市は風でやられた。大変ホコリもようけで。そしたらちゃんと県からですね、2,000万円か、3,000万円かかっただと思うんですけど、これは建設課と副町長とね、町長がもう一丸となって、僕らは要求させてもらった舗装もきちんとしてもらって、いい年末港市ができたわけですね。

で、町長ここなんですよ。あんまりプラン立てたり何しなくても、このホコリだらけの中で舗装してくれた。それで来たお客さんはやっぱり生の牡蠣を食べたい。あるいはカツオを

食べたい。ブリを食べたい。アジを焼いて食べたい。サンマが焼いて食べたい。こちらもそれを食べさせたいんですよ、町長、相談しておらんと、ええ相談ならええけど、きちんと聞いてくださいよ。

町長大事なんですよ、ここ。それで皆の要求は紀北町全体の要求は、お魚らんども潰してしまった。ここで前者議員も三浦のインターでどうかということもあった。私はその奥伊勢パーキングへ行ってもね、そんな魚売る場所なんてないですよ、これは。売れないそんなところでは。そのパーキングではね。もう綺麗なところでジュース飲んでパン買って、ちょっとしたもの。買えない。やっぱりね、その港でね、紀北町の産物である魚や貝や魚介類、あるいは農作物、この潮風の吹くところでとれたみかんとか農作物ね、それをやっぱり売りたいんですよ。料理して売りたいんです、町長。ということはおわかりでしょう、そう言えば。やっぱりちょっとした料理できる場所、建物をほしいんですよ。町長どうお考えですか。一遍それどうですか、基金もちょっとたくさん貯まってきたし、どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私も港市はですね、毎回行かさせていただいて、いろいろお話も聞いております。これらのことなんですが、所有地が県の所有地であって、漁業者の方が利用されている広場でもあります。ですから、町がですね、県のところへポーンと建てるとかいう問題ではないと思いますんで、そういったところも考えながら、皆さんの意見も聞きながらね、県ともどういう形であるんか、正しいあり方なのかということを検討をさせていただきます。まず県の所有地であるということがありますので、はい、よろしく願います。

北村博司議長

谷議員、とりまとめてください。質問をまとめてください。

21番 谷節夫議員

ありがとうございます。もう検討で十分でございます。検討は前向きな返事だと受け止めております。是非ね、紀平副町長にもね、お力になっていただいて、また北村前副町長も県にはいらっしゃることだしね、是非、私どもも民間のそうした活力を結集してね、やっぱり高速道路がずっと通った。そしたら紀北町へ行ったら美味しい魚も食べられる。海の遊覧もできる。それから山登りもできる。そうしたことにね、集客できるようなね、やっぱり状態をね、是非つくっていただきたい。もうやらんならんことがいっぱいあるけど、町長、是非

その産業振興の一環としてね、それを是非ご検討ください。力強い返事をもう一言いただけないですか。よろしくお願いします。以上で終わります。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

お話は十分、気持ちは私のほうではお受けさせていただいたと、そのような答弁でお許しください。

北村博司議長

以上で、谷節夫君の質問を終わります。

北村博司議長

ここで午後1時まで休憩いたします。

(午後 0時 01分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

北村博司議長

次に、20番 東清剛君の発言を許します。

東清剛君。

20番 東清剛議員

昼食後の眠気の差すときに、私質問させていただきます。居眠りしてもらっても結構なんですけど。議長のお許しを得ましてね、平成22年3月定例会において一般質問をさせていた

できます。

通告は、本庁舎移転と紀北中学校移転についてと町長の所信表明についてであります。

まず、本庁舎移転と紀北中学校移転について、昨年9月の議会で、先の奥山町長が紀北中学校を長島校跡地に移転するための実施設計予算550万円が議決されました。尾上町長に変わりそれが施行されず、一変して現在地での改築するとの方向転換がなされました。尾上町長は議会の議決をどのように受け止めているのか。また考えをお伺いいたします。

前奥山町長の方針、移転から現在地での改築に変更に至った理由とプロセス、また誰と相談されながら、このような重大な変更を行ったのかお伺いいたします。

また、地方自治法138条の2は、どのような内容でありますのか、お答えください。

私は紀北中学校の立地の環境としては、現在地と長島校跡地を比較しますと、長島校跡地のほうが数段適した環境に、教育環境の場だと私は考えております。町長は選挙公約の中ですべては住民の目線で、すべては住民とともに言いながら、紀伊長島区の住民の思いがわかっていないような気がいたします。

町長に伺いたいのはなぜ合併したか、その目的は何なのか、またどのような形でその合併がなされたことを進めていくのか、その中には行財政改革、財政の健全化が一番の理由でなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

尾上町長が示された案、一刻も早く安全なところでの教育という点では、長島校跡地を利用するのと、改築するまでの仮校舎として利用する案とでは、ちょっとすみません。言い間違いでした。奥山町長の出された案と、尾上町長が示された案では約4カ月の違いがございます。ただ4カ月安全なところに移すということで、必要な財源としては約8億円ほど、これはもう建て替えの金額ですけれども、今現在にある長島校すでに耐震診断も済ませた、もう安全なところに移るためとの間です。それが4カ月しか違いません。

その中において、新築するのと長島校に移るのでは約8億円の財源が必要になるということでございます。さきほど言いましたように合併の目的から大きくかけ離れているのではないかなという気がいたします。その辺のお考えをお答えください。

また、長島校跡地の土地確保はどのようになっていますか。県との協議及び県議会との関係、取り扱いについて経過をお尋ねいたします。

次に、町長の所信表明についてお尋ねいたします。

奨学金貸与制度についてですが、貸与額の拡充をしたと所信表明の中にありますが、その中で貸与額だけなのか、及びまた人数が増えたのか、それから返還の猶予または免除につい

てどのように検討されたのか、そのあたりも詳細にお答えください。

次に、地域の資源を生かし、活力、魅力ある町づくりの施策についてで、農業振興、林業振興施策の中に、あまり具体的に施策が示されていないように思われます。もう少し具体的な施策をお答えいただきたいと思います。

次に、産廃訴訟に係わる損害賠償請求事件についてであります。町長が主催する対策チームを設置されていますが、勉強、検討がどのような経過で行われているのか、お答えください。

次に、紀北町くるまざ会議についてお尋ねいたします。広報きほく2月で公募を行っておりますが、それぞれのテーマについて応募状況と、約10名との予定者について、残りの方をどのように選考され、今どのような状況になっているかも説明いただきたいと思います。

あとの質問は自席で行いますが、再質問が行うことのないような詳細な答弁をお願いいたします。私の演壇での質問とさせていただきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東清剛議員のご質問にお答えいたします。

紀北中学校の移転につきましては、移転に向けた実施設計費 550万円を、平成21年9月定例会におきましてすでに議決をいただいております。今回この予算を減額することには、大変申し訳なく思っております。

議員にご指摘を受けました、地方自治法第138条の2の規定による議会の議決を自らの判断と責任において、誠実に管理し及び執行する義務を負うことも十分に認識をいたしております。今回の予算につきましては、総合的に熟慮を重ね提案させていただきましたこと、ご理解を賜りたいと思います。

紀北中学校の耐震化につきましては、他の学校の耐震化とあわせ旧紀伊長島町当時から重要課題とされてきたと思います。耐震化の障害として、財政的な部分も大きな問題であったと思います。海山町と紀伊長島町が合併し紀北町が誕生したことにより、学校の耐震化に対して合併特例債が充当されることが可能となり、当町における学校施設の耐震化は、紀北町学校施設耐震整備計画により大きく前進し、現在も順調に耐震化が進んでおります。

このような状況から、将来にわたり紀伊長島地区の中学校の核となる、紀北中学校を改築することが可能であるならば、是非、改築し安全で快適な学校生活を送らせてあげたいとい

う結論に至りました。新校舎のコンセプトであります。私は、まず学校生活は楽しくあるべきであると考えます。そして地域に愛され、地域とともに歩み、地域文化の中心の場となり、そして子どもたちが健やかに明るく学習できる場であることが重要であります。

改築でありますことから、最初から一つひとつ積み上げていき、校舎を完成することが可能となります。当然、私の考え方も示させていただきますが、あらゆる方面からお知恵をいただきたいと思いますことから、議員の皆様はもとより、教育委員会や学校関係者、保護者の皆様、地域の代表者の方々とも、十分協議を行ってまいりたいと思います。

また、あとさきほどのようなお話の中で、紀北中の改築も合併することにより、合併特例債が活用することができ、こういった計画にも取り組めるものと思っております。

それと行財政改革につきましては、今後も行財政改革を行っていかねばならないと思っておりますし、この小さな投資で大きな事業ができるということもですね、合併特例債等も活用できることが重要な点だと思っております。また8億円増額することにつきましては、昨日一昨日と何度か質問いただきましたが、1億円自主財源を出しますことによって、あと7億円国からいただけます。そういうことで8億円の増額となります。極端に言えば1億円くださいと、1億円くれたら私が8億円あげますよと、そういった事業でありまして、大変これは費用対効果としても、その1億円を足すことによって30年が60年にもつとか、いろいろなことがあります。財政面から考えるとそのようなことで、移転と改築との変更については、財政的な面に関しましてはそのあたりでの考え方がございます。

また、本庁舎の移転についてですが、これまでも申し上げてまいりましたが、庁舎の位置につきましては、合併協議会において相当な議論がなされたうえ、旧両町が互譲の精神をもって決断された結果であり、それにより合併が成就され紀北町が誕生したと考えております。

そのような中で、締結された合併協定を遵守することは、住民の皆様に対する私の使命であると考えております。その中に示されております新町の事務所の位置の条件に該当する尾鷲高校長島校への移転に向かって、平成23年度に実施設計、平成24年度には改修及び移転ができるよう進めてまいりたいと考えております。

また、庁舎移転の第一歩となります用地の取得につきましては、本年4月早々に庁舎等の用地とすることを明記した、普通財産減額譲渡申請書を三重県に提出し、6月を目途に紀北町議会及び三重県議会の議決をいただきまして契約してまいりたいと考えております。平成22年度一般会計当初予算に1億5,000万円を計上いたしております。

次に、平成22年度所信表明についてお答えをいたします。

まず、当町の奨学金の貸与につきましては、大学、高等専門学校、または高等学校に在学する優秀な学生で学費の十分でないものに対し、奨学金を貸与し、もって有為な人材に資することを目的といたしております。

これまでの奨学金の貸与状況でございますが、平成21年度で延べ 565人に貸与を行っております。年度別では、合併後平成18年では12名、平成19年では5名、平成20年では5名、平成21年度は14名で合計36名で内訳は、大学生30名、高校生6名でございます。また、貸与額は、大学生24万円、高校生9万6,000円となっております。10年間で返済するものでございます。

平成21年度では、貸与枠が大学生10名、高校生10名ございましたが、平成22年度におきましては、大学生15名とし貸与枠の拡充を予算計上いたしております。高校生につきましては、これまでの実績や国の公立高校の授業料の無料化に向けた動きを受け、5名の貸与枠とさせていただきます。

限られた予算の中でどうするのか、また返済金を主な財源といたしておりますことから、増額は見送ることといたしましたが、貸与枠の拡充による予算の増額を行っております。

現在の社会情勢を見ますと、保護者の皆様方にとって、子どもさんを大学等へ進学させることは、経済的にも大変な負担となることと思っております。

今回の予算編成にあたりましては、貸与金額の増額を行うことで貸与枠が制限されることもありますので、私としては奨学金を希望される保護者の方に一人でも多く貸与をしてあげて、子育てを支援していきたいと考えました。

議員がご指摘のとおり、この制度につきましては、まだまだ改善すべき点もあろうことと思っておりますので、引き続き改善に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、当町において主要産業である農林業の振興策であります。近年、就業者数が減り高齢化や後継者不足及び農産物、木材価格の低迷など農林業を取り巻く状況は非常に厳しいものがあると考えています。このようなことから、農業への取り組みといたしましては、県営中山間総合整備事業を活用し、農業用の用排水路・井戸ポンプ、ため池、頭首工等の調査・施工を実施し、農業生産基盤の整備に取り組んでいるところでございます。また昨年、農地法等が改正され、12月に施行されたことを受け、農地の権利取得にあたっての下限面積が30アールから10アールに引き下げられました。これにより新規就農者や小規模農家の規模拡大を促進し、後継者の確保や中核的農家の育成等が図られるものと考えております。

さらに、この改正により、農地利用集積円滑化事業が創設されました。この事業は、市町や農協などが農地所有者から委任を受けて、新規就農者や担い手等に農地の貸し付けを行う事業であり、この事業により農地の効率的な利用集積に努めるとともに耕作放棄地の農地利用が促進されるものと考えております。

この4月からは、戸別所得補償モデル対策事業がスタートいたします。

これは水田利活用自給力向上事業と米戸別所得補償モデル事業の2つの事業を実施することによって、農地の立て直しと食と地域の再生に向けて取り組もうというもので、当町におきましても国、三重県と連携を密にしながら、事業を進めてまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、猟友会の協力による駆除や獣害防護柵等の設置に対する助成を継続してまいります。今後は、さらに地域と一体となった防除体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、林業につきましては、全国的に国産材の市場価格の低迷や従業員の減少・高齢化などから植栽、間伐、保育などの森林整備が適正に実施されず放置林が増加し、災害の危険性も懸念されている状況でございます。そこで、施策として間伐特別措置法の補助事業を十分活用し、森林整備の充実に努めてまいります。

なお、林道基盤整備におきましても、国、県の補助事業を活用し、計画的に整備を進めてまいります。また、地元材の普及についても木材協同組合、森林組合等と連携し、需給拡大や販路拡大を促進するとともに地元材を使用した木造住宅建築に対しての木造住宅新築奨励金事業による助成を継続して実施いたしてまいります。

次に、産廃訴訟に係る対策チームについてであります。対策チームにつきましては、本年1月8日付けで設置し、第1回会議を1月12日に開催いたしました。損害賠償事件の現状と町側がこれまで裁判で訴えてきました準備書面の内容について協議をいたしました。

3月9日には第2回対策チーム会議を開催し、第8回口頭弁論にあわせて、町側が裁判所に提出しました、第7から第9準備書面の内容を協議し、また町民の皆様に裁判の情報をいかにお伝えしていくか、町広報での周知や、ホームページの活用について検討いたしました。

今後におきましては、弁護士と協議しながら行政が行うべき調査・研究等を行っていくほか、町民の皆様や職員間の情報の共有を図っていきたいと考えております。今後の開催につきましては、口頭弁論の開廷にあわせて勉強会を開催して、裁判の認識を高めてまいります。裁判に対しましては必要な主張・立証を強く訴え、勝訴に向けて最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

次に、「くるまぎ会議」についてであります。くるまぎ会議は、すべては住民目線で、すべては住民とともにを基本とした考えに基づき開催させていただくものであります。町民との協働による元気な町づくりを目指す一つの手法と考えております。

このようなことから、紀北町のまちづくりの方向性や取り組むべき施策・事業等についてテーマを定め、町民の皆様の意見や願いをお聞かせいただき、その意見を参考にして事務事業等を進めてまいりたいと考えております。

なお、「くるまぎ会議」は、一般公募による委員や知識経験を有する委員等、おおむね10人の委員を委嘱させていただき、テーマ毎にご意見をいただくこととしております。現在、行政サービスのあり方について、銚子川流域の魅力アップについて、紀北町まるごとブランド化についての3つのテーマで開催の準備を進めており、先日、一般公募委員の募集を行ったところであります。各テーマごとに知識経験を有する方々にも委員をお願いしており、新年度早々には「くるまぎ会議」を開催いたしてまいります。

それと行政サービスのあり方については2名、銚子川流域の魅力アップについては5名、まるごとブランド化については3名の方の応募がありました。以上でございます。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

詳細にわたり説明をいただきましてありがとうございます。

まず本庁舎移転、それから紀北中学校移転、このことについてですけれども、やはりこれ私の主観ですよ、考えですよ。やはり前奥山さんが示された併設案でしたら、特例債も皆可能だったはずですよ。だからさきほど言われた1億円で8億円の事業ができるということと、また併設案でいきますとグラウンド側が紀北中学校の校舎、それで公民館側が庁舎予定地という案で奥山案が出されました。我々もそれを賛同して、当然、それが長島区内の人たちは皆さん了解していたように思います。

でまた、今中学校の改築ですけれども、これは篤布議員が何か言われました。15年のときの耐震診断、それ以来ずっと我慢をしていただいていた。やっところへ来て安全なところへ向いて、1日も早くという意味はわかりますけれども、ここまで待たした責任、それが合併があったんですね。合併がなければ多分建て替えは不可能、でも耐力度がないですから、当然建て替えしなければいけなかった状態にあると思います。そういう中で、長島高校が閉校になるという話がありましてね、そこで閉校になれば自ずと長校が利用できるというよう

なところでPTA、それぞれ地域の人も皆納得していただいていたのが、今までの状況です。

ですから、奥山町長が併設案を提示されても、そんなに地域の方が混乱しなかったはずで
す。それが尾上町長に変わってね、1月28日に初めて出た案ですから、町民の方みんな認識
がされていない部分が多いんですよ。当然、長島校の跡地というのは環境面を考えてもそ
うだし、教育の環境には全くすばらしい、今の出垣内地区に比べれば数段も、それ以上にも
勝るいい場所だと、教育環境にはすばらしい場所でございます。そういうところでね建物が
ある。なおさら財源のかからないものがありますからね。それをなぜ利用しないのか、その
辺ですね。

それでもう1つは、シミュレーション見ても何年ですか、随分悪くなる。年度はちょっと
わかりませんが、松永議員が随分指摘されておりましたね。あのシミュレーション見る限
り、やはり財政が一番やっぱり考えていかないかん。その中でやっぱり皆さんも納得して
いただいていたことを変えたんですからね、その辺の町長、本当に変える理由、もう少し詳し
くお願いしたい。いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的にはですね、この2日間、一般質問等、今日で3日ですね。お話をさせていただきました
が、決断に至ったことはですね、長島校跡地の購入、紀北中学校、庁舎合併協定、そし
て紀北町としての財政ですね、私は私なりの観点からですね、この財政も十分考えて結論に
至りました。

それと8億円確かに多くなっておりますが、これがですね、国庫支出金が3億6,800万円、
これまるっきり改築なんかと違ってですね、国が新しく建てるんだったらあげますよという
金額です。それと合併特例債8億某かあるんですが、この中の70%が返ってくるというこ
とですね、さきほどから何度も言いますように、自主財源としては1億円余りが増えること
によって、30年もつのが60年もつと、財政面ですね、そういった面から見るとですね、もう
倍もつ建物ができます。それと事業量といたしましても、さきほど言いましたように、最初
の改築案からすれば2.6倍の事業量も生れます。これがほとんどがですね、国からいただけ
るお金で、そのような事業ができるということです。財政的にも十分考えて、そして基
本的にはですね、先に言わせていただきましたように一つひとつを取り上げれば一長一短
あり、適切でないと思われる部分も私も自覚いたしております。

しかし、さきほど言いましたように、いろいろなこれを進めていくにはですね、4つも5つも6つもそういった課題があります。それらを総合的に考えて、トータルに判断しなければいけない問題だと思っております。そして導き出した答えが、このような今回提案させていただいたような案でございます。どうかご理解お願いいたします。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

これはどこまでいってもね、考え方の違いですから、理解できる部分も随分あるんですよ。そんな中でやっぱり今までの、我々の説明していたこととの違いというのは、そんなにすぐには方向転換できませんよ。そしてまた改築はよろしいんですけども、どのような規模でされるんか。そして今後のね、昨日も誰かの質問の中で児童生徒数の推移、どのようにつかんでおられますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

規模はですね、今の生徒数を基準に積算した、そういった国の基準に合致した規模でございます。それと児童生徒の推移ですね、紀北町におきまして紀伊長島区から私は紀北中学校はなくなることはないと思っております。ですから、入学が徐々に生徒も減ってくると思いますが、そういった場合ではなしに、今ある生徒の基準にあわせた規模の学校をまずつくらなければいけないということですね。

それと前者の議員にもお答えさせていただきました。今40人学級が30人学級、20人学級とかですね、国のそのクラスの基準も変わってこようかと思えます。そういったことも踏まえてですが、まず何においても今ある規模、生徒たちが入れる規模のものをつくらなければいけないと、それに基づいて国の、この国庫支出金等は積算されておりますので、その規模でまいりたいと思っております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

よろしいですよ。ただ、町長言われるね、60年先もたすんですよ。そうしたらね、そのときに今の規模でね、町長つかんでないでしょう、推移の児童数、生徒数が減るというのを、

言いましょうか、こちらで。あれですよ、昨日の質問の中でありましたからね、大体21年度で児童生徒数あわせて1,467人、それが平成31年になりますとね、10年先ですわ。954人ですよ。513人全部で減るんですよ。これ率にしますと35%減るんですね、全体が、生徒数が紀北町から。これ10年先ですよ。そういう中で、今のところに現在の規模で建て替えよう。これ10年先、長校もつのが、仮に長校使った場合にまだ30年ですよ。あと30年もちますよ。あるし、普通に考えればね、強度。その時点での考え方できないのかということですよ。

ですから、それは今の大きさでつくって、あと負の遺産を残していくんじゃないですか、それこそ。それと先を見越してするんならね、やっぱりそのその辺が一番大事になってきますよ。それでまたね、あそこには改築することによって付帯にいろんなことが、何があがってくるかわかってきますか、町長お答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず30年後の考え方ということなんですけど、今の改修案で行いましてでもですね、今の生徒が入るだけの規模のものを改修しなければいけないのは事実でございます。ですね、そうですね。ですから、そういった部分で建物自体は自主財源は1億円ということで、規模自体はこれは減っていても今改修は、長島校改修であっても今の生徒が入るだけの改修しなければいけないですから、それなりのお金が要ります。

また、この2日間、3日間ですね、お話させていただきましたように、出垣内地区のいろいろな諸問題はですね、改築することによって解決できるものもございますし、これがいいものの言い方がどうかよくわかりませんが、山居やとか出垣内地区が低いということですね、大きな学校があることによって、それが1つの避難防災タワーの意味合いも持つところもございます。以前、どなたか議員が防災のこと考えて何か建てなきゃいけないんじゃないかという、お話もされておりました。だから現実ですね、いろいろなところというのは、改築することによって解決できる問題もあろうかと思えます。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

ちょっと認識が違うように思いますけどね。避難場所いいですけど、あそこはね地域的にもうなぶれん部分あるんですよ。道路、旧来の建物、今あの地区は何をやっているか知って

ますか。高速道路の建設が始まっていますよ。今までは遊水池的なところが広くありましたよ。この間の16年度のときの災害でも当然道路は全部冠水している。またなおさら雨がね、降雨の分と、昨日も指摘あるように砂地ですから、下から噴いてくるんですよ。そういうことの湛水防除の施設をどのように考えておられるのか。

それは工事費どこまで今、積算できますか、多分できないと思いますよ。それに道路が冠水する。グラウンドは今のままだったらそのまま置けますよ。生涯学習に仮に振り替えて使うのならいいですけど、避難場所として使うなら、また高台に、人命だけはいいですよ。この時代に足が、車がないと困るわけでしょう、今。この地域でも水害にあったときに、相当自分の足をもぎ取られたと同じじゃないですかね。こういう地区においては。公共交通機関のないところにおいては、やはり車の重大さというのがあります。

ですから、財産、生命、まず生命ですよ。その次に財産として家財道具やなしに、やっぱりその中で一番が自動車ですよ。この中にも被害者随分おられるんじゃないですか、あの辺におる課長も随分ね。ですから、そのようなことを考えてね、あの場所が本当に中学校の場所として適切かどうか。それで改築して新しいところに絵を描くというのはわかりますよ。ユニバーサルデザインで。それは建物の施設だけの整備ですよ。人間教育、人づくりにおいてね、どちらがいいのか。これは前者議員も指摘はしておりますけどもね、いじめの問題があるし、非行の問題がある。火災の問題がある。そういうところをやっぱりこれからの人づくりは人の中でのやっぱり人づくりをしないと、そういうことでね。

それともう1つ、規模の話はさっきされましたけど、今の規模で改築は、中の改修はしなければいけない。ものがありますから、箱ものありますから、中をなぶるだけで経費少ないじゃないですか。そうでしょう。だから紀北中で言いますとね、約10年先には30%ですよ。67人減るんです。現在が237人、それが170人になる。その辺も含めてちゃんとやられておるのか、適正な規模というのはいつが適正なのか、仮に60年先になったら本当に適正なんですか。その辺が考えられますか、誰もシミュレーションできないでしょう、これ多分。その辺お答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

低いということのお話から、まず入らせていただきます。まず、これはもう今まで答えさせていただいたんですが、まず児童生徒がですね、台風時に警報が出ているときに学校に

出ていることが、まず考えられないと、それとそういった注意報と警報が出たらですね、学校から直ちに帰すということがですね、学校のその運営基準やそういう教育の部分であると聞いております。

それとですね、避難という感覚はこれも防災のことでお話をさせていただきました。津波とかですね、台風とかそれぞれあります。台風の場合、その警報が出て真っ只中に、もう冠水しているときに逃げることは相賀地区の16年の水害でもですね、これ適切でないということをおもっております。ですから、私は今度台風が来ても、その台風がもう事前にわかっているものであれば、L字を使ってですね、早めにその防風雨になる前に避難するべきだと思います。それで避難すれば今の基準で建てたものはですね、その台風にも耐え得るものができると思っております。

また、教育環境の問題でですね、いじめとかそういったものは学校教育の内部であって、どこにあってもこれは配慮しなければいけないことだと思います。また人づくりの問題につきましても学校教育の中はですね、学校の中や一般の方が出入りして教育を行うということではなく、学校の教育の中でそのカリキュラムに沿った人づくりというものを、行っていくものだと思います。以上です。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

まずね、人づくりのことで言いますけども、学校の中での人づくりのことですけどもね、中だけじゃない、周囲に大人の目があるというのは大切なことではないですか。塙の中だけの話ではないですよ。校門から中の話じゃなしに、これ地域全体として、今は人をつくってかんといかんでしょう。その辺ちょっと感覚がおかしい。

ただもう1つね、災害警報が出たらね、集まらんと、じゃここの地区どうだったですか、すでに浸水してですよ、過去の経験全く生かされてないんじゃないですか。そういうときには学校には行ってないからいい、それじゃ被害なんか出てないでしょう。普通なら。避難場所に行っているからという話なら。

ですから、あくまでも警報が出て、そのときに動けばいいですよ。そこまでこの間の地震がいい例じゃないかと思えますね、津波情報でね。咄嗟のときにね、いざとなったときに本当に役立つようなところやないと、避難場所としての機能ができないような気がします。この件に関してはね、それぞれ思っているところが違いますからね。

それでまたね、財政シミュレーションさっきちょっと言いましたけど、31年からですか、これは27年までは交付金の見直しが無い。それから以降はずっと見直しがなされるわけですね。合併終わって10年後には、その中で31年からずっと赤字になるような、これは前者議員も何人か指摘されておりますんで、私もあまり踏み込んではいませんが、やはり将来夢が持てる町なのかどうか、シミュレーション見てね、赤字が出るなんて私の子どもも就職決まりました。家へ帰って来い、地元へ帰って来い、長男です。帰って来いとはなかなかこれを見ると言えないわけですよ。

それと財政課のシミュレーションの中であれじゃないですか、国勢調査が今年度22年度ありますけども、その中の予測としては1,500人ぐらい減るのではないかと。実際には、これは住民課の数字ですけども、そんなに減ってないですけど、垣内議員の中でね400人ずつ毎年減っているということだったもんですからね、今、平均しますと310何人だと思えますけどね、それぐらいずつ減ってます。そういう中でねこのシミュレーション描いた。それが鉛筆をなめながらのシミュレーションか、なめないでのシミュレーションか、私はようわかりません。信頼するしかございませんけどもね。ただいいものが出てないというのが事実じゃないですか。

ですから、もう利用できるものはやはり利用する。もう1つね、これ多分あれですよ、庁舎と高校は合併協定にはなかった。併設はなかったということでね、項目に書いてないですけども、併設はいかんとは書いてないわけですよ。これをね、併設がいかにということで長島の議員は皆了解していますけども、合併した隣の海山の議員さんが、どのように受け止めているのか。こんだけ財政が負担があると、それは我々議員だけじゃない、町民の皆さんに皆返るわけですよ、財政負担というのは。

そういう中ではね、やはりできるだけ無駄なことはしないで、もう少しほかのインフラ整備、きめ細かな、何ですか、2つぐらいありましたね。その中で随分インフラ整備、国が交付金出していただいたんで進みますけども、またそれでいいのか。もう少しまだせねばいけないことがないのか。そしてまた町長が何をしようというのが、今回所信表明のときも見えてないですね。事業計画がない。その辺をもっと具体的に出していただいたら、よろしいですか。じゃお答えお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

利用できるものは利用するというので、長島校ですね、15億円なり20億円するような規模のところを1億5,000万円で購入するというので、庁舎として利用させていただくということでございます。

それとですね、財政のことをおっしゃるんですけど、8億円確かに増加しますけども、7億円国からくれるんですよ。1億円あげれば、結局8億円増えるんですけど、7億円国から純粹にくれるわけです。ですから、この部分についての財政はですね、8億円増加なんですけど7億円いただけるわけなんですよ。それで歳入のほうも歳出のほうもそこは帳尻がおうていくわけです、年がかかりますけど。ですから、そういった部分では今1億2,400万円ですか、紀北中が一般財源というか、町の自主財源ですね、出るんです。ですから、その部分はいただける。そうすると財政の計画で言いますと、私さきほどから何度も言わせていただいておりますけど、35年から45年経っている建物が大変多いんです。

ですから、この30年後ですね、併設のときには、おそらく一緒のように建て替えなければいけない。もうそのときには30年経っているから生徒少ないから小さなものでいい、合併しているからまたどこか違うところへ建てるといいんだらうということであれば、またそういうこともあろうかと思えますけども、基本的にはですね、その国からいただける金でほとんどが増加しているという部分が、私の考えとしてはあります。

あとシミュレーションのことについては、副町長から答えさせます。

北村博司議長

紀平副町長。

紀平勉副町長

財政シミュレーション、松永議員からもご指摘ございましたけども、この表見ていただきますとですね、新しくお配りしました。ずっと下に歳入歳出差引額と三角形とか、プラスで書いてあります。これ平成22年から33年、赤字黒字を全部足してきてますとですね、平成33年にはプラスの1億円になるんですね。ですから、これずっと足していただくんですけど、今は単年、単年度で見ていただくと赤字ということで、ああ大丈夫かなという印象ありますけども、単純にプラスとマイナス足していきますと、平成33年度では1億円の黒字になっていると、累積で。

それともう1つは21年度、今年度なんですけど見ていただくと、1,000万円という数字があがってますね、黒字で、これほぼ21年度見込みが立っているんですけども、これの何10倍という黒字が出る見込みでございます。で、この財政シミュレーションというのは収入につ

きましてはかなり厳し目にみえています。それから歳出につきましては甘めにみえています。甘めというのは歳入についてはもうぎりぎり、かなり厳しく最低限で見えています。それから歳出については今ベースでみえていますので、歳出の削減もせずに、今のままでやったとしたらということでみえていますので、かなりこれ辛めの数字になっていますので、当然歳入が減れば歳出も減らしますんで、予算組むときは必ずとんとんになる話でございます。

ですので、これは見ていただいて、単純に平成32年、33年が赤字じゃないかということで驚かれるかわかりませんが、単純に足していただいても黒字になっているので、ほぼ大丈夫だろうという見込みは足算していただいてもわかるかなというふうに思っております。あくまでもこれシミュレーションですので、10年先、20年先どうなるかわかりませんが、今の足算をしていただいたうえでも、1億円の残が出ているような計算にはなっております。以上です。

北村博司議長

東清剛議員。

20番 東清剛議員

よくわかっていますけどもね、ただこれは人口減とともにね、もう少し減っていくのが当然じゃないですかね。もう日本、国自体の人口がどんどん減ってます。所得も減ってます。そういう中で税収が膨れてくるのか、当然交付税が減るのがみえてますね。それが合併の目的だったわけじゃないですか。飴と鞭で特例債出すからね、早いうちに合併しろということでしたね。

だから、その中でいい例は、あのときよく言われたのが合併をしない矢祭町、すでに合併した篠山市、ああいう状況。だから施設、随分箱もの建てた。その結果、今どうなっているか知りませんよ。それでもう1つは今の夕張ですね。これはもう今、副町長言われて財政は10年までは大丈夫だということを、お墨付きをもらったと思って理解していますけどね、これ再建団体になった夕張市のちょっと資料があるんでね。この町はね、面積が670平方キロぐらい。ここは257平方キロぐらいですね、紀北町は。約3倍ぐらいのところなんですよね。

そういうところで小学7つあったのが1校になったんですね。中学校も1校、4校あったのが1校になった。それから使用料が50%皆上がった。これはいいあれじゃないですよ。悪いことを言っているだけですからね。ただそのようにしてね、もう全部報酬70%以下、あまりこれ悲観的なこと言いたくないですけどね、こういうのはやっぱり財政再建に入るとなるわけです。

以前、紀伊長島町、再建団体に入っていましたよ。時代が違うんですよね、あの当時、成長期の時代に入るのとね、今後、段々悪くなっている社会状況の中でなってしまうと、取り返しのつかないことになると思うんですよね。ですから、今、8億円の分で1億円は自主財源で7億円は国の金もらうというんだからいいんですけどもね、国ってというのはどうなんですか、我々の税金が皆国に入っているわけですよ。それは取り合いするのは結構ですよ。私もそういう主義ですよ。もらえるものはうまく利用しようというのはいいですけど、その残りの部分は町民の皆さんに皆返ってくるわけですから。その辺を踏まえて、もう一度答弁をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国からの取り合いでですね、将来的に国民の負担がくるとのことですね。全くそのとおりで、しかしですね、私、町あずかるものとしては他所に取られて国民全体が悪くなるんだったら、私は私自身の町のために取りたいです。以上です。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

ようわかっています。私もそのようなつもりでございます。ただ、どこで使うかですよ。このことに関しては、当然私と町長多分考え方は一緒になるところはないかわからん。どこで妥協するかというところがね。

ただね、改築するならですよ、どのようなコンセプトでって、どういうことでやるのか、少なくともね、この地域なんですか、90%が林地ですわな。そこで何をやってます。当然ひのきを育ててますわね。材林、木を育てています。ですから、そういうことがね、考えておるのかどうかですよ。木造、前者議員の篤布議員も言われてましたけども、当然、これ町有林50年以上が多分伐期になる、柱材としたらね、芯持柱材、その面積どれぐらいあるかご存じですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとお待ちください。申し訳ない。町有林の面積は1,226.14ヘクタールでございます。

20番 東清剛議員

伐期に達している面積ですよ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

379.83と、このデータでは出ております。

北村博司議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

これは私も資料要求したんでね、これ50年生からの話ですよ。これちょっと今の産業振興も認識甘いと思う。50年でね、伐期に達した木がないんですよ、今は。大体尾鷲ひのきで。これ三五の角のときと、四寸角になったのと違うんですよ、胸高直径。その辺も詳しいことをしっかりつかんでいないと。

そしてこれね、約130町歩ぐらいの山がね、伐期に達していると思いますよ。町有林の中でもね、利用できる材木ってそれぐらいある。これ今はね、林業施策ちょっと時間ないでしょうけども、林道、間伐、投資はしますよ。投資終わってね、育てた木が誰がどのように利用してくれるんですか。投資だけ、それでどこで需要があるんですか。少なくとも業者に任すんじゃなし、自主的に自主財源としてね、町が需要を拡大する必要があるわけですよ。まずその辺のことをね、こういう建築するならね、踏まえて考えておるのかどうか。

これね伐期に達したものを伐らないとね、山が弱るんですよ。特に今その雑木山が薪炭林で伐っていたのが20年だったのが、もう伐らなくなりました。炭焼きの木にね。約40年から50年経ってます。その中で病虫害が随分発生しておるわけですよ。伐らないもんですから。木に生息した虫がそのまま成長して残っておるわけですよ。それが薪炭林として伐採することによってね、新しい林地ができた。それで植えなくて、萌芽更新しますからね、そうすると獣害のこともありますけども、餌場ができる。循環ができるわけですよ。それを今止めておるの何もかもRCに変えてしまった。自然の一番再生可能な資源ですよ、木材というのは。

それで役目があるのはCO₂を固定する役目がある。そしてその中でね、やっぱり環境林として多くないですけど、それをいかに動かしていくか。そしてまたもう1つは、林業技術がなくなります、ここで止めてしまうと。優良材、尾鷲ひのきの優良材をつくるには、やっ

ぱり下刈りをし、密植をして下刈りをし、枝打ちをし、間伐をし、その繰り返しでいい柱材ができていったわけです。それを利用してあげることなくね、育てるだけの産業振興ではないわけですよ。

ですから、そのようなことでね、もう少しコンセプト言われるのであればね、これ地場産業をいかに生き伸ばすか、その辺のことまでやってください。そうすることによって、今、町有林。

北村博司議長

東清剛君、間もなく終わりますので、まとめてください。

20番 東清剛議員

そういう中でね、いかに町有林 130町歩ぐらいあります。これ伐って、皆伐をし、そして植栽をする。そういう循環が行われるわけです。そうすると雇用のやっぱり働き場所にもつながる。技術が残る。そういうところでね、是非ともその辺を含まれて、仮に改築になればですよ。それで規模の問題もそうですよ。だから現在の規模じゃなしに、多少無理してでもあれですよ。その60年先までどのように耐えていくのか。

それとあとほかのことはね、ちょっともう時間がなくなりましたんで、また。これは随分町長が丁寧に説明をいただきましたんで、最後に町長のお考えを改めて伺って、私の質問を終わらせていただきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

東清剛議員の林業に対する思い、よくわかりました。

それとですね、事前に東清剛議員からはいろいろとその林業の活用についても、ご助言をいただいております。そういったことから考えましても、私、相賀小学校も木は使われておりますが、できるだけこの地方の木を使っていただくのには、もし紀北中改築をお認めいただければ、どうすればいいかということですね、東清剛議員からさきほど提案いただいたようなことを、以前にヒントをいただきましたので、今、紀北町におきましてその伐れるような木があります。旧海山町においては学校林という形でですね、学校等のための山もあると聞いております。

それで製材業者の方ともですね、私、事前に相談させていただいて、いかにこの地方の木を使うためには、どのようにすればいいかということ、今、木協の方とかですね、製材屋

の方とお話しております。それで実施設計が終わるころ、秋から冬にかけてがちょうど木を伐るにはいい時期だと、だからそれを行うことで、今、東清剛議員がおっしゃったように伐り出しのところで雇用が生まれますし、製材の部分でも雇用が生まれます。そういったものをすべて東清剛議員がですね、ご指摘、ご助言をいただいたようなことにつきましては、今勉強し、取り組んでいるところでございます。

また、林業の活性化につきましては、先だっても県の環境森林部長とですね、ゆっくりとお話をさせていただきました。そして企業もやはり店舗としての特色を出すために、木を使った、マックスバリューですか、そういったところも木を使って店舗としての特色を出そうとしているということ、また大手企業とですね、中電等もかわりまして間伐材とか、B級材を安定して買うことができないかと、そういう施策をですね、県もとっていこうとしていることを伺っております。

ですから、私も清剛議員がおっしゃったように、吸収と固定、これが県のほうもそういったことに力を入れていこうというお話も、そのときに伺いました。したがって、木材を使うことによってCO₂の固定化、これも図れるものということは認識いたしております。ですから、この木の出口の問題につきましても、県も取り組んでいただきまして、いろいろと、ここで今私が言うのは僭越ですので申し上げますが、いろいろ施策をやっていこうとしているみたいです。

ですから、私はそういった情報をしっかりとつかんで、できれば木としてもですね、1つの町としては供給量が少ないというような考え方もありますので、ここら東紀州なり、そういったものが1つのこの団地をつくりながら、そういった施策に対応していかなければいけないのではないかと、そういうお話も伺いました。ですから、この林業、水産業、地場産業につきまして本当にこれから取り組んでいかなければいけないし、県ともですね、情報交換をし、いち早く情報をつかんで、それらを施策として行っていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

北村博司議長

以上で、東清剛君の質問を終わります。

これで通告済みの質問はすべて終了いたしました。

北村博司議長

本日はこれにて散会といたします。

どうもご苦労さんでございました。

(午後 2時 00分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成22年6月8日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 中村健之

紀北町議会議員 近澤チヅル